

# 目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u> . . . . .	2
<u>保健福祉課の予算審査</u> . . . . .	5
<u>子ども支援課の予算審査</u> . . . . .	26
<u>町民課の予算審査</u> . . . . .	40
<u>生活安全課の予算審査</u> . . . . .	49
<u>上下水道課の予算審査</u> . . . . .	55
<u>総括質疑及び現地調査箇所の選定</u> . . . . .	61

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

平成29年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第3号）

---

平成29年3月8日（水曜日）

---

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

---

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 後藤哲君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小渕洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

遠藤紀子君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

財務課長

高橋三喜夫君

保健福祉課

課長

菅井百合子君

福祉班長

谷津匡昭君

福祉班主幹

川口優君

福祉班主任主査

及川直利君

健康づくり班長

伊藤文子君

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

健康づくり班技術主幹	小 畑 香 代 君
健康づくり班技術主幹	守 山 明 子 君
長 寿 介 護 班 長	嶋 正 美 君
長 寿 介 護 班 主 幹	佐 藤 幸 子 君
長寿介護班技術主幹	鈴 木 美 枝 子 君
子ども支援課	
課 長	櫻 井 や え 子 君
子ども支援班長	鈴 木 久 仁 子 君
子ども支援班主査	佐 藤 瑞 穂 君
菅谷台保育所長	青 柳 久 美 子 君
子ども未来班長	鎌 田 輝 久 君
子ども未来班技術主幹	岩 田 和 子 君
子ども未来班主査	太 田 博 昭 君
技術副参事兼東部地区 子育て支援センター所長	
	櫻 井 明 子 君
町民課	
課 長	庄 司 幾 子 君
保 險 年 金 班 長	折 笠 ゆ き 江 君
保険年金班主任主査	土 屋 俊 介 君
保 險 年 金 班 主 査	平 塚 慎 也 君
保 險 年 金 班 主 査	千 葉 沙 奈 美 君
戸 籍 住 民 班 長	伊 藤 香 君
戸 籍 住 民 班 主 査	伊 藤 め ぐ み 君
戸 籍 住 民 班 主 査	庄 司 正 博 君
生活安全課	
課 長	村 田 政 文 君
環 境 生 活 班 長	鈴 木 啓 義 君
環境生活班主任主査	山 家 健 志 君
防 災 安 全 班 長	郷 家 洋 悦 君

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

防 災 安 全 班 主 幹	鈴 木 厚 広 君
上下水道課	
課 長	大 友 政 一 君
經 営 班 長	鈴 木 義 光 君
經 営 班 主 幹	吉 田 雄 一 君
經 営 班 主 査	佐 藤 恵 君
工 務 班 長	名 取 仁 志 君
工 務 班 主 幹	小 山 田 浩 光 君
工 務 班 主 任 主 査	櫻 井 新 也 君
工 務 班 主 任 技 術 主 査	星 昭 一 君
工 務 班 主 査	後 藤 俊 寿 君

---

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	森 沙 耶 香 君

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後に願います。また、質疑の際はわかりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないようくれぐれもよろしくお願いいたします。

それでは、審査日程表により**保健福祉課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、保健福祉課長より本日出席している説明員を紹介願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 改めまして、おはようございます。それでは、本日出席しております保健福祉課の説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。

福祉班長の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の川口 優です。（「川口です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の及川直利です。（「及川です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。

健康づくり班長の伊藤文子です。（「伊藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主幹の小畑香代です。（「小畑です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく技術主幹の守山明子です。（「守山です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、長寿介護班を紹介いたします。

長寿介護班長の嶋 正美です。（「嶋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の佐藤幸子です。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主幹の鈴木美枝子です。（「鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、保健福祉課長の菅井百合子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。保健福祉課長。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

○保健福祉課長（菅井百合子君） それでは、平成29年度保健福祉課関係の当初予算について説明いたします。

初めに、一般会計予算の歳入から説明申し上げます。

平成29年度利府町各種会計予算説明書1、8ページをお開き願います。

13款1項2目民生費負担金1節老人福祉費負担金407万7,000円でございますが、青葉台デイサービスセンターの施設管理のための負担金を計上しております。

9ページをごらんください。

14款1項2目民生使用料1節行政財産使用料のうち保健福祉センター使用料につきましては、自動販売機設置分の使用料といたしまして14万5,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

15款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金1億7,235万2,000円につきましては、障害者自立支援医療及び障害者自立支援給付に要する事業費の2分の1の負担率で計上しております。3節児童福祉費負担金のうち障害児施設給付費等負担金6,031万8,000円につきましては、児童発達支援等の障害児施設給付等に要する事業費の2分の1の負担率で計上しております。

13ページをごらんください。

5節低所得者介護保険料軽減負担金99万9,000円につきましては、低所得の高齢者の保険料軽減分の2分の1の負担率で計上しております。

15款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金830万1,000円につきましては、障害者・障害児の日常生活用具給付事業や移動支援事業など、地域生活支援事業に要する事業費の2分の1の補助率で計上しております。

2節児童福祉費補助金のうち、乳児家庭訪問事業費補助金31万2,000円及び養育支援訪問事業費補助4万6,000円につきましては、事業費の3分の2の補助率で計上しております。

14ページをお開きください。

3節衛生費国庫補助金1節疾病予防対策事業費等補助金109万4,000円につきましては、乳がん、子宮頸がん検診に要する事業費の2分の1の補助率で計上しております。

15ページをごらんください。

16款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金8,617万6,000円につきましては、障害者自立支援医療及び給付に要する事業費の4分の1の負担率で計上しております。

16ページをお開きください。

3節児童福祉費負担金のうち障害児施設給付費等負担金3,015万9,000円につきましては、事業費の4分の1の負担率で計上しております。

17ページをごらんください。

5節低所得者介護保険料軽減負担金49万9,000円につきましては、保険料軽減分の4分の1の負担率で計上しております。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業費補助につきましては事業費の2分の1の補助率で、難聴児補聴器購入助成事業費補助及び市町村献血推進事業費補助につきましては事業費の3分の1の補助率で計上しております。また、食育実践地域活動支援事業費補助、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業費補助及びがん検診受診率向上促進事業補助につきましては、事業費の2分の1の補助率で計上しております。

2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金417万4,000円につきましては、民生委員推薦会事業補助として2万4,000円、地域生活支援事業費補助415万円につきましては、事業費の4分の1の補助率で計上しております。

2節老人福祉費補助金131万6,000円につきましては、老人クラブ事業費補助として事業費の3分の2の補助率で、18ページをお開きください、低所得者対策事業費補助として事業費の4分の3の補助率で計上しております。

3節児童福祉費補助金のうち、少子化対策支援市町村交付金138万円につきましては不妊治療費助成に要する事業費の2分の1の補助率で、乳幼児家庭訪問事業費補助及び養育支援家庭訪問事業費補助につきましては事業費の3分の1の補助率で計上しております。

3目衛生費県補助金1節被災者健康支援事業補助金6万7,000円につきましては、被災者特別健診事業補助として、若年層を対象とした健康診査に要する事業費の10分の10の補助率で計上しております。

2節自殺対策緊急強化事業補助金11万4,000円につきましては、人材育成普及啓発事業等に要する事業費の2分の1または3分の2の補助率で計上をしております。

19ページをごらんください。

3節健康増進事業等補助金185万2,000円につきましては、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診及び健康教育等に要する事業費の3分の2の補助率で計上しております。

21ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、社会福祉基金の利子として11万8,000円を計上しております。

23ページをお開きください。

19款2項6目社会福祉基金繰入金1節社会福祉基金繰入金1,095万8,000円につきましては、第5期障がい福祉計画策定事業及び高齢者福祉・第7期介護保険事業計画策定事業に基金を取り崩すものでございます。

25ページをお開きください。

21款3項2目民生費貸付金元利収入1節民生費貸付金元利収入のうち、災害援護資金貸付金513万3,000円につきましては、災害援護資金の償還金でございます。

5項3目雑入1節受講料のうち栄養教室等6万4,000円につきましては調理実習に係る自己負担分として、2節検診徴収金60万9,000円につきましては大腸がん検診等に係る自己負担分を計上しております。

3節健康診査事業委託金467万円につきましては、後期高齢者医療広域連合からの特定健康診査にかかる委託金を計上しております。

27ページをお開きください。

22款1項2目民生債1節災害援護資金貸付金170万円につきましては、東日本大震災の被災者に融資する災害援護資金の貸付原資として、宮城県からの借入金を計上しております。

続いて、歳出の主な項目について説明いたします。

60ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、社会福祉事業及び障害者福祉事業に要する経費として、前年度より11.9%増の6億864万9,000円を計上しております。

62ページをお開きください。

増額の主な要因といたしましては、20節扶助費におきまして、介護給付費としての居宅介護、訓練等給付費としての短期入所及び障害児給付費としての放課後等児童デイサービスなどの各給付費の実績に基づき計上したことによるものでございます。

63ページをごらんください。

2目高齢者福祉費につきましては、一般の高齢者福祉事業に要する経費として、前年度より4.5%増の5,635万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、職員人件



## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

費及びひとり暮らし老人等緊急通報システムの入れかえにより増額となったものでございます。

66ページをお開きください。

4目保健福祉センター管理費につきましては、管理運営に要する経費として前年度より27.4%減の3,048万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、平成28年度において実施いたしました事務室床の改修工事等が終了したことによるものでございます。

67ページをごらんください。

7目介護保険事業費につきましては、介護保険運営に要する一般会計分として、前年度より5.4%増の3億1,541万6,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、第7期介護保険事業計画策定事業費及び地域包括ケアシステムの構築に向けた各種事業費の増によるものでございます。

68ページをお開きください。

10目臨時福祉等給付金事業費につきましては、平成28年度継続事業として実施するため廃目としております。

77ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費につきましては、前年度より62.3%減の175万5,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、災害援護資金貸付管理システムの導入事業が終了したこと及び貸付金の減によるものでございます。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費ほか保健事業の事務に要する経費として、前年度より1.5%増の9,155万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、職員1名が増員になったことによるものでございます。

78ページをお開きください。

2目予防費につきましては、予防接種など予防事業に要する経費として、前年度より2.3%減の9,918万4,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、予防接種対象見込み者数の減によるものでございます。また、高齢者肺炎球菌ワクチンの町単独の助成事業につきましては、平成26年度から法定接種に移行し多くの高齢者が1度は助成を受けていることから、廃止することとしたものでございます。なお、65歳以上で5歳刻みの年齢の方に対する法定予防接種につきましては今までどおり実施いたします。

3目健康増進事業費につきましては、各種健診に要する経費として、前年度より2.6%減の7,057万8,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては臨時職員雇い上げ賃金

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

の減によるもので、がん検診推進事業として乳がん及び子宮頸がん検診の無料クーポンやがん検診手帳配布など、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施するほか、その他の各種健康診査、がん検診につきましては前年度と同様に実施をしております。また、第3期健康日本21計画及び食育計画であります、はつらつ健康利府計画に基づき、健康寿命の延伸、一次予防の重視、健全な食生活の実践を推進するため、各種事業に取り組んでまいります。

80ページをお開きください。

4目母子衛生費につきましては、母子保健事業に要する経費として、前年度より5.3%増の4,107万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、子供を安心して産み育てられるよう引き続き妊婦健診、乳幼児健診など母子保健事業を実施するほか、不妊に悩む御夫婦の願いをかなえ子供を産み育てることができるよう、新たに不妊治療費に係る助成事業を実施するに当たり事業費を計上したことによるものでございます。

以上が平成29年度一般会計予算でございます。

引き続き、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

平成29年度利府町各種会計予算書2の27ページをお開きください。

平成29年度介護保険特別会計予算の総額は歳入歳出それぞれ19億9,487万6,000円で、前年度より1億181万8,000円、5.4%の増となっております。

歳入の主な項目を説明いたします。

29ページをお開きください。

1款1項1目第1号被保険者保険料4億7,175万4,000円につきましては、被保険者数の増加に伴い前年度より1,990万6,000円の増となっており、被保険者数につきましては7,396人を見込んでおります。

3款1項1目介護給付費負担金3億2,946万8,000円、3款2項1目調整交付金5,573万5,000円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より増となっております。

2目介護予防地域支援事業交付金539万6,000円につきましては、新総合事業に要する事業及び地域支援事業費等の増加に伴い前年度より147万2,000円の増となっております。

3目包括的地域支援事業交付金1,796万6,000円につきましては、地域包括支援センターの設置や生活支援体制整備に伴う事業費の増により、前年度より190万1,000円の増となっております。

30ページをお開きください。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

4款1項1目介護給付費交付金5億1,263万円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より2,476万円の増となっております。

次に、2目地域支援事業交付金755万4,000円につきましては、新総合事業に要する事業費及び地域支援事業として実施する予防事業費の増に伴い前年度より315万9,000円の増となっております。

5款1項1目介護給付費負担金2億6,554万9,000円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より1,162万1,000円の増となっております。

31ページをごらんください。

7款1項1目介護給付費繰入金2億2,885万2,000円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より1,105万3,000円の増となっております。

5目その他一般会計繰入金7,208万9,000円につきましては、第7期介護保険事業計画策定に伴う事務費の増により、前年度より675万9,000円の増となっております。

続いて、歳出の主な項目を説明いたします。

33ページをお開きください。

初めに、要介護認定者数につきましては、平成28年12月末現在でございますが、991名となっております。

1款1項1目一般管理費につきましては、高齢者福祉・第7期介護保険事業計画策定に伴う事業費の増加により、前年度より17.1%増の3,915万5,000円を計上しております。

35ページをごらんください。

2款1項1目居宅介護サービス等給付費につきましては7億2,906万円、2目地域密着型介護サービス等給付費につきましては1億9,200万円を計上しております。介護保険法の改正により、一定の基準以下の事業所が地域密着型事業所に移行したことにより、居宅介護サービス等給付費から地域密着型サービス等給付費へ事業費の組みかえを行ったほか、サービス利用者の増加により事業費が増となっております。

3目施設介護サービス給付費につきましては、サービス利用者の増加により、前年度より1.9%増の6億6,600万円を計上しております。

36ページをお開きください。

2款2項1目介護予防サービス等給付費につきましては前年度より3.1%減の4,140万円、37ページをごらんください、2款4項1目高額介護サービス費につきましては前年度より3.1%

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

減の3,396万円を計上しております。いずれも減額の主な要因といたしましては、介護予防・生活支援サービス事業新総合事業の実施に伴う予算の組みかえによるものでございます。

2款5項1目特定入所者介護サービス費につきましては、対象見込み者数の減により、前年度より0.8%減の7,380万円を計上しております。

38ページをお開きください。

5款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては802万8,000円、2目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては172万8,000円を計上しております。これらの予算につきましては、介護予防・生活支援サービス事業に要する事業費として、介護予防給付から予算の組みかえを行ったものでございます。

5款2項1目一般介護予防事業費につきましては1,706万9,000円を計上しており、介護予防高齢者施策事業費から職員人件費及び一般介護予防事業費の予算の組みかえを行ったほか、地域支え合いのために、地域における居場所づくり活動を支援するため事業費及び高齢者の地域社会への参加機会の促進と介護支援を目的といたしました介護ボランティアポイント制度の導入に要する事業費を計上しております。

39ページをごらんください。

5款3項1目包括的支援事業費につきましては、地域包括支援センターの委託に要する事業費として、前年度とほぼ同額の3,378万4,000円を計上しております。

2目包括的任意事業費につきましては、前年度より10.3%減の968万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、食の自立支援事業について週2回の配食サービスに拡充したところでございますが、利用希望者が少なかったことなどにより減となったことでございます。

3目在宅医療・介護連携事業106万3,000円につきましては、介護施設や医療施設等の情報マップの作成に要する事業費でございます。

4目生活支援体制整備事業費821万4,000円につきましては、地域における支え合いや生活支援等サービスの提供体制のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターの設置に要する事業費と、生活支援体制整備に向けた人材育成のための事業費でございます。

5目認知症総合支援事業費75万3,000円につきましては、国のオレンジプランに基づき、認知症初期集中支援チームの設置に要する事業費等を計上しております。

以上が介護保険特別会計の予算でございます。

これで保健福祉課所管の当初予算の概要説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まずは、1点だけお聞きいたします。説明書1のほうの81ページです。母子衛生費のところ20節の扶助費、不妊治療費助成事業が新しく始まりましたけれども、これはどういった内容といいますか、何名分の助成というものを考えているのか。また、どういった内容で助成の基準をつくるのかをお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 遠藤委員にお答えいたします。

新しくこの不妊治療の助成事業についての内容でございますが、特定不妊治療以外の、治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて妊娠する見込みの少ないと医師に診断された御夫婦に対しまして、その治療に要する費用の一部を町が助成することによりまして、その経済的な負担の軽減と子ども・子育て支援の一助となりますような形で助成事業を行うとしております。人数につきましては、今年度につきましては、人の数ではなく件数として26件の不妊治療を助成の対象にしたいと思っております。

なお、この事業につきましては、県の不妊治療の不妊に悩む方の特定治療支援事業において、宮城県知事からの助成の決定を見た方々についての補助になります。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 非常に不妊に悩む方には朗報だと思いますけれども、この不妊治療というのは非常に年数といいますか、回数もかかりますし、高額な医療費がかかるとは思いますけれども、その基準といいますか、大体不妊治療には1人幾らぐらいかかると予想して、その何割ぐらいの助成と考えているのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） お答えいたします。

治療費につきましては、1回当たり病院のほうで40万円から70万円ぐらいとかなり高額で、病院によっても金額の開きがございます。それで、1回のみの治療で妊娠する御夫婦の確率は少ないということで複数回の治療が必要になるとは思われておりますので、1回当たり上限額につきましては10万円を予定しております。治療方法によっても多少上限額が変わっております。

ので。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 この事業は宮城県からのそういった要請があつて、国全体でもそういう方向にはなっていると思いますけれども、これは全県で始まる事業でしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、既に始まっている市町村もございます。今年度29年度につきましては、利府町のほうで宮城県の少子化対策支援市町村交付金のほうに手を挙げまして、交付金を受けながらやっていきたいと思っている事業になっております。以上です。（「まだ全県でない」の声あり）全県の実施にはまだなっておりません。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。1番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 今の関連でお願いします。こちらの事業ですけれども、1回10万円ということだったんですが、1人の個人におきまして回数制限を設けているのかという部分と、あと所得制限を町のほうではつけているのかどうかという部分と、これは単年度、今回来年度だけなのかという部分、あと4月からすぐスタートするのかという部分を教えていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 鈴木委員にお答えいたします。

こちらの治療の回数につきましては、年間の助成回数については限度がございません。それから、所得制限につきましては、県の所得制限に倣いまして夫婦合算で730万円未満と考えております。実施する期間でございますけれども、通算助成期間については限度なしという形で考えております。開始期間は、準備ができ次第ということで、4月には実施したいと考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。9番高久委員。

○高久時男委員 それでは介護保険のほうで、39ページ、一般介護予防事業費の19節高齢者の居場所づくり支援事業、88万円。こちらの算定基準を説明をお願いしたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問のほうは高齢者の居場所づくりの活動支援ということでよろしいでしょう

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

か。（「はい」の声あり）そちらのほうの算定基準といいますか、こちらのほうは地区単位で、例えば定義といたしましては、地域の集会所等を利用して高齢者と世代間との交流を図るための集える場所をつくるかそういう内容となっております。こちらの助成対象となるものが、居場所づくりを実施するに当たりまして必要となります備品関係です。1回限りとなりますが、そちらにつきましてだいま1件当たり5万円を上限に助成をしようということで検討を進めております。

また、開催の実際の事業を運営するに当たりまして、水道光熱費とか、例えば集会所をお借りする賃料、そちらのほうの費用に充てていただくということで、その開催の日数によって助成の単価のほうを設定しております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 この問題は、私、昨年12月の一般質問で高齢者の居場所づくりというのがこれから求められてくるだろうということで質問いたしました。当局もその段階では前向きで、一体どういう事業案でどういった予算組みでしてくるのか注目していたわけですが、2月に示された新総合計画の段階で、助成事業になったということで、ああ、ちょっと町のほうは主体ではなくなってきたんだなというような気持ちを持っておりました。ただ、助成事業であっても、ある程度予算組みをしてくるのであればそれはそれなりに前向きに考えているなどという捉え方ができたんですけれども、今の答弁ですと、88万円を使って助成事業ということで、1件当たり5万円ぐらいで備品購入とかそういったものに使うということですが、なかなかちょっと金額的には不満があります。最低300万円ぐらい組んでもらいたかったというような気持ちがあるんですけれども、この今の答弁の中で集会所を使ってというような話がありましたけれども、集会所ですと、なかなか各行政区によってさまざまな分がありますし、その辺もちょっと予算組みできなかったのかなという気持ちもありますので、その辺今後どういうふうな……、初めなので初めの一步ということでは評価しますけれども、この後どういった計画を進めていくか、その辺の構想なりともひとつお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 高久委員の再質問にお答えいたします。

居場所づくりについての今後の見通しについてというご質問でございますが、まず今年度の予算につきましては、一昨年2月に各行政区のほうを回って、居場所づくり等につきまして関係者の方にお集まりをいただきまして意見の交換をさせていただいたところでございます。そ

の中で、意見としてやはり活動に必要な助成事業を何とか町で検討いただけないかというお話等も受けておりました、その結果、今回の予算の計上に至ったところでございます。

なお、金額がもうちょっと多ければいいじゃないかというお話をいただいたところでございますが、今回については、今現在、高齢者の居場所づくり、町のほうで考えております助成事業に該当するのではないかと考えております実施団体の数で今回は計上させていただいております。町内25の行政区が全部ございますので、その各行政区に1カ所ずつ例えば居場所づくりを各町内会で設定していただけるのであれば、この事業費については当然今後ふえていくものと考えております。

町のほうでも先ほど予算のほうで説明させていただきました生活支援コーディネーターを設置いたしまして、各地域に出向いてぜひ積極的に居場所づくりをしていきたいと考えておりますので、その際は、地域からいただいたご意見などをもとにさらに検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 ページ79ページから80ページにかけてちょっと質問させていただきます。

3目健康増進事業の中で、13節、いろいろ検査項目が記載されていますが、その中で、最近ピロリ菌の検査というのが結構着目されているんですけども、それを取り入れていない理由はありますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 小淵委員にお答えいたします。

ピロリ菌検査の町での実施の件でございますが、ピロリ菌検査については確かに各病院とか健診のときに実施はしておりますが、現在のところ、町としましては胃がん検診ということで、胃がん検診者においてがん検診その他の潰瘍等の病気を発見しまして、そちらのほうの受診を勧めておりますので、現在のところちょっとピロリ菌検査のことについては実施を考えていないところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 普通従来やっている検査だと胃が悪くなってからわかるという検査ですけども、ピロリ菌の場合は、やはり胃炎、胃潰瘍、そして血小板の減少とか、最終的には胃がんまでに至るところがわかるんです。検査内容についても非常に簡単ですので検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。



## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 小淵委員にお答えいたします。

確かにピロリ菌検査についてはいろいろな病気の発見が早期にできるということもお伺いはしていますが、まだ実施している市町村が宮城県でも数市町村ということで、検診団体等との中身の精査もございますので、今後検討させていただきたいと思えます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 バリウム飲むとか胃カメラ飲むというよりも非常に簡単な検査です。空腹時にユービットという錠剤を飲んで、そして数分後に呼気を検査するだけです。それだけで結構安価にできるので、これを今後町として検討していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 説明書①のほうで、まず社会福祉総務費、60から61ページをお願いいたします。社会福祉総務費の13節委託料の中で、第5期障がい福祉計画策定ということで委託料を計上されております。今年度アンケートをとりましてこれから改めて障がい福祉計画の策定に取りかかるということなのですが、この第5期ではなくて、第4期の計画の中で未達成といえますか、ちょっと取り組みがまだ足りなかったなど言えるような項目、事業とか、ちょっとその辺把握しておられるかお伺いしたいと思えます。

あと、施政方針でも述べられておりましたが、その下のほうで地域生活支援拠点と障がい者相談支援等業務委託料があります。民間の施設でございますけれども、この地域生活支援拠点について、私個人もある程度は知っているんですけども、改めてちょっとその中身といろいろな取り組みを報告していただきたいと思えます。

あと、介護保険のほうに移りまして、説明書②の38ページ、地域生活支援事業費、介護予防事業費、一般介護予防事業費があります。この中で、介護ボランティアポイント業務委託料と介護支援ボランティア活動事業という新たな取り組みが記載されておりますので、その辺の内容説明をお願いしたいと思えます。以上でお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 川口主幹。

○保健福祉課福祉班主幹（川口 優君） 吉田委員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の現計画、第4期障がい福祉計画の進行状況でございますけれども、第4期障がい福祉計画におきましても事前に町民意向調査を行っております。それに基づいてそれぞれのサービス、見込み、計画を立てておりますけれども、現在、28年度までにおいて訪問系サ

ービスであるとか、障害福祉サービスであるとか、また障害通所支援サービスであるとか、あと途中ではあるんですけどもまだ見込みに達していない部分がありますので、次の第5期計画におきましては、この現計画の見込み、実績を勘案しながら策定していきたいと考えております。

あと、第2点目の地域生活拠点事業の業務ですけれども、こちらにつきましては、内容につきましては、在宅で暮らす障害者や障害児、またその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、その主たる介護者が緊急かつやむを得ない事情等により一時的に不在となる場合において相談や緊急支援を行うものとなっております。細かい中身につきましては、今まで県の社協で行ってございましたばれっとの相談事業であるとか、あと基幹相談部分、拠点センター一部分の緊急相談であるとか、あとは緊急ショートステイ、このような内容になっております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 3点目、鈴木技術主幹。

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（鈴木美枝子君） 吉田委員の介護支援ボランティアポイント事業について御説明いたします。

こちらの事業ですが、高齢者が介護ボランティア活動を通じて社会貢献や社会活動の参加を促すための事業といたしまして、来年度実施を予定しております。こちらですが、ボランティアの受け入れ機関といたしまして、町内の介護保険の施設等を考えております。登録していただいたボランティアの方に対しまして活動によってポイントのほうを付与いたしまして、そちらを年度の末に換金という、そういった内容の事業を考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 まず、説明書①の61ページ、障害福祉計画についてはちょっとまだということでもわかりました。さまざまなサービス、今後も第5期を策定するに当たってさまざまなサービスの充実に努めるというような記載になっていくとは思いますが、第4期を見ていった中で、民間のさまざまな施設が、結構小規模ながらもさまざまな施設が町内にもできまして充実しているなということはいくぶんわかるんですけども、ちょっとまだやっぱり重度の方、障害者の中でも通所作業所とかそういった外に通えない重度の方に対するサービスのほうの取り組みがちょっとまだ物足りないかなという点がありますので、今後、計画策定に当たってしっかり検討していただきたいと思います。

地域生活支援拠点についてなんですけれども、これは相談支援ということで、ここにも改め

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

て相談を年間通してお願いするということだと思いますが、件数ですね。これまでの県社協のぱれっとであったり、地域活動支援センターの中にあるひまわりだったりといった相談支援がさまざまあったと思いますが、今後、その辺の変動とか、利便性が上がって相談支援も気軽にできるようになるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

あと、3点目ですが、説明書の②で介護保険の介護ボランティアですけれども、これは高齢者がボランティアをするということなんですよ。今御説明聞きますと、高齢者御自身が介護保険施設などに行くということで、主な目的としては何と言えるのかなと思ひまして、高齢者自身が地域で活動していただくとともに、介護保険施設の人手不足を補っていただくというそういった目的もあるのかどうかです。

あと、ポイント的なところが、こういうのは時給換算とすると何か数百円程度のものを取り組んでいただくというようなことが多いんですけども、ポイントの付与の基準といいますか額といいますか程度、それはどのように検討しているかお尋ねいたします。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 川口主幹。

○保健福祉課福祉班主幹（川口 優君） 第1点目、吉田委員の再質問にお答えいたします。

まず、相談機能ですけれども、現在県の社協で行っておりますぱれっとにつきましては今月末で事業のほうを終了しまして、4月以降、地域生活支援拠点のほうで相談機能という形に入るようになります。そのほかひまわりのほうで相談支援所のほうで相談事業もしておりますけれども、昨年27年度で全相談件数につきましては743件でありました。今年度2月末までにおきまして767件ということで、現時点においても前年度27年度よりも24件増となっております。相談件数につきましては今後もふえる見込みということで考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ボランティアポイントについての御質問にお答えいたします。目的でございますが、先ほどの御説明にもございましたが、ボランティア活動を通して地域貢献をすることを奨励、支援しまして、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的としております。

あと、ボランティアのポイントの考え方ですが、ボランティア活動1回につき1時間でスタンプ1個、1回につき2時間を限度として付与することを検討しております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 介護ボランティアについて最後にもう一度だけ、そのスタンプの最後の年度末

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

での還元です。こういった形で還元するのかをお尋ねして終わります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

付与されたポイントにつきましては、1年を通して4月から3月31日までの期間の間に年1回、転換交付金という形で換金するようなことを考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 具体的に聞いているんですが。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 今検討している内容としましては、スタンプのほう  
が10個から19個までの場合、評価ポイント1,000ポイントという形で転換交付金として1,000円、  
20個から29個まで2,000ポイント、転換交付金2,000円程度と考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。1番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 予算書①のほうの64ページの3款1項2目13節の委託料ですけれども、ひとり暮らしの老人の緊急通報業務委託料で、そちらの部分は先ほど入れかえという説明があったんですけれども、こちらの内容をもう少し詳しくお願いしたいと思いました。

2点、もう一つお願いします。予算書②のほうの40ページですが、5款3項2目13節委託料の食の自立支援業務委託料ということで昨年より100万円減っているようだったので、この内容を教えていただければと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤主幹。

○保健福祉課長寿介護班主幹（佐藤幸子君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

緊急通報システムの入れかえということについてですけれども、従来のシステム、現在のシステムは、町の備品を利用者の方に貸与いたしまして、利用者の方に協力者の方を2名確保していただいているということで実施しておりましたが、今回の29年度からの新たなシステムの変った点についてですけれども、備品については、町の備品ではなくて業者のほうのレンタルで考えております。それから緊急連絡先、協力委員のほうの確保についてですけれども、利用者の方が御近所の方等に鍵を預けてお願いするというのがなかなか難しいという、鍵を預けるのが心苦しいという方もいらっしゃるということで、新しいシステムにつきましては、必ず業者、警備会社のほうに鍵を預けて何かあった際には警備業者のほうで駆けつけ業務を必ず必須という契約で、新たなシステムと考えております。

それからもう一点、食の自立支援事業につきましてですが、金額のほうが減っているんですけれども、28年度から週2回という配食サービスのほうに拡充したんですけれども、必ず2回

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

利用するというものではなくて、週1回だけ利用したい方、それから週2回利用したい方ばらばらになっておまして、利用者のほうが思ったよりもふえなかったことで予算のほうが減額になっております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 最初の部分のひとり暮らしのほうですけれども、こちらは高齢者のお宅のシステムのほうも交換するという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤主幹。

○保健福祉課長寿介護班主幹（佐藤幸子君） 現在つけている方が32軒の方いらっしゃるんですけれども、全部の方が新しいシステムのほうに4月1日に順次に取りかえを行う予定になっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。関連で遠藤委員。

○遠藤紀子委員 私も食の自立支援についてお尋ねしたいんですけれども、私も今ひとり暮らしをしておまして、せんだって包括支援のほうからお弁当のパフレットをいただきました。これには週1回あるいは週2回というお知らせが入ってございましたけれども、29年度もやはり週2回でもいいという体制を同じくおとりになるのか。

それから、食の自立支援、大分長い間町のボランティア友の会の皆さんの御協力と運転手さんのボランティアの御協力でやっておりましたけれども、業者が変わりました。この業者は毎年選定をなさるのか。

そして、個人負担が250円であと350円がたしか町の負担だったと思います。今業者が三、四軒ですか、いろいろな業者が入っておりますし、そのお値段を見ますと大体500円ぐらいでやっております。町が350円を負担してこのまま続けていくのかなとパンフレットの中を見ますと考えますし、業者のお弁当でしたら大体毎日配達になるものですから、やはり本当に困っていらっしゃる方はそちらのほうを選ぶのではないかと思いますけれども、町の御意見を伺います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤主幹。

○保健福祉課長寿介護班主幹（佐藤幸子君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

週2回というのは、29年度以降も同じように考えております。

それから、お弁当の配食業者につきましては、28年度については1社との契約で行っていましたが、やはり利用者の方、中には献立のほうに御不満ということでやめていかれた方もご

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

ございましたので、29年度については、12月に債務負担をとっておりますが、町内で行政配食ではない一般の方に対しての配食サービスを行った実績がある業者さんということで募集を3月6日月曜日まで行いまして、町のほうの資格要件に該当する全ての業者さんと契約を行いたいということで募集をしましたところ、月曜日まで2社の業者のほうから応募がありました。これから資格のほうを確認しまして、資格要件に合っていれば2社と契約を結んで、29年度それから30年度の2カ年で引き続き配食サービスのほうを行っていきたいと考えております。

負担金に関しましては、町のほうが350円で、それを超える金額について利用者の方に負担していただくという形で考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですね。（「そろそろ業者というか民間のほうに変えるような気持ちはないのかということです」の声あり）菅井課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

町で実施するのではなくて民間の事業者にとということの御意見でございましたが、確かに町内の今回食の自立をちょっと内容を改めるに当たりまして、町内にそういったことで配達をしている事業者があるのかどうかというのを確認させていただいたところ、大分民間の事業者さんが各御家庭のほうにも配達をされているということはお伺いをしていたところでございます。ただ、町のほうで実施するものに関しましては、何らかの支援が必要な、介護の手が必要だということがまず第一原則だということで我々としては考えておりまして、個人で食の自立をとられる方についてはお元気な方もいらっしゃるようでございますので、町としては、栄養の改善が必要であるとか、ひとり暮らしのために自立した生活を営むための食の自立の提供が必要だということでの配食サービスというものを当面は継続をしてみたいと考えているところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 ②の29ページ、介護保険ですけれども、介護保険の1号者保険料ということですけれども、これは税務課とも関連しているので余り税務の徴収方法については詳しく聞くのはちょっとおかしいので、さっき説明が課長からあったので、扱っている部分として計画的なものについてお伺いしたいのですが。

65歳になれば自動的に第1号保険者になるんですけれども、自分の誕生日が到来するというのは自分でももちろんわかって認識しているところでしょうけれども、この私も今回初めて経験させていただいて、誕生月に一挙に集められまして、ちょっと前に通知が来まして、その

当月の誕生月に該当者と呼んでということでもいろいろ介護に関するお話を含めて徴収の件もちょっと御説明ありました。

それで、検討していただきたいのは、65歳となると大体一般の町民の方は、働いている人が半分いるかいないかわかりませんが、あとサラリーマンとかやっている方は節目の時期で定年退職を迎える、あるいは60歳で終わって5年たっているという方も一般的にいらっしゃいます。それで、その中で、やっぱり65歳になったよということで、国民健康保険との関連もごきますし社会保険との関連もごきますが、払ってきているんだよということで、自分の誕生日が到来した後の年度内の分ですね。年度内の分がまとめて一括で請求。先月に来て3カ月分という話が、税務課との関連ありますけれども、そういうところの周知については、当月ではなくて、2月に通知が来て、お金は2月中に3カ月分納めてくださいというような話なんですね。1月まではのほほんとして余り考えないでいたんですけれども、ああそういうことなのかということで、この周知というか、保健福祉課で扱っているところでありまして、横の連携と合わせて、1月に教育して2月に納めろというのはちょっと性急過ぎると、状況からして。さっきお話ししました高齢者の状況を踏まえて、ますますふえていく。今回でも7,000何人いらっしゃる。入り口に入る人はそのうち何人かわかりませんが、ふえていくことは確実にございますので、その辺を検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの及川委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの質問、65歳に到達した際に、保健福祉課長寿介護班のほうで到達者に集まっていたきまして説明をしている状態でございます。ただいまのお話ですと、もう少し早目に制度的な内容であったり納付の方法であったりなどの周知を考えてくれということだと思います。今後、広報紙等を利用しながらその辺の内容を周知する部分と、あとパンフレット等で皆さんのほうに早い段階で周知できるような方法を考えていきたいと思っております。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 説明書②の39ページをお願いします。先ほどもお尋ねした介護ボランティアですけれども、目的自体は高尚なので、高尚な目的といいますか、素晴らしい取り組みなので頑張っていただきたいところですが、最後の換金をするというところでさまざまな例を検討されたと思うんですが、物品であったり町内で何かしら使える券であったりというような

と比較検討されたと思うんですが、改めてその1,000円、2,000円という支給にした判断、経緯をお尋ねしたいと思います。

あと2点目は、同じく39ページの19節補助金、高齢者の居場所づくり活動支援事業で、先ほど高久委員からも質問がありましたが、実施主体をどう考えているのかをお尋ねしたいと思います。今現段階では何カ所か、全ての行政区、町内会ではなくてそれぞれの中で活動している団体だと思うんですが、町内会側にとっては、町内会として改めて仕事、何かしら取り組みしなければいけないのではないかと、仕事ふやさないといけないのか嫌だなというような受けとめ方をしているところもありまして、実施主体としては、町内会ではなくて本当は地域のいろいろな団体がやっていただきたいんですけれども、現実問題、この地域側のほうは介護予防を受ける当事者のような方々が集まっているところがありまして、ちょっとこの実施主体を今後どうやってふやしていくか考えているのかをお尋ねしたいなと思います。

あとその他、39ページの一番下、認知症サポーターフォローアップ講座が記載されております。これまで受けて終わりだったサポーター養成、改めてフォローアップするということですが、もう一度受講するというだけで終わるのか、何かしらしていただくというような取り組みまで考えているのかをお尋ねしたいと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。嶋班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目のポイントの還元の方法についてですが、こちらのほうを検討するに当たりまして、他市町村、近隣市町村等の実際にやっているものを参考にさせてもいただいております。町といたしまして、まず今回初めて取り組むということもありまして、まずこのような内容で進めていければと考えておりました。

2つ目の居場所づくりについてでございます。実施主体についてでございますが、想定しているのは、御質問のありましたとおり町内会単位での団体であったり、あとは現在実施なされている地区によってございますが、ふれあいオープンスクールであったり、あとは老人クラブが主体となってお茶飲みを行っていたりというのを想定はしております。実際にその団体、現在ある老人クラブ等だけの活動ですと、こちらのほうの助成対象とするのが難しくなるのかというような内容になっておりますので、支援する側も参集される方々も広く地区内を話の中で進めていただければと考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 3つ目、鈴木技術主幹。



平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（鈴木美枝子君） 吉田委員の3点目の介護予防サポーターフォローアップ事業について御説明いたします。認知症サポーターフォローアップ講座につきましては、認知症サポーター養成講座を経年的に包括支援センターで実施しております。認知症サポーターとなられた方たちに関して、29年度、サポーターフォローアップ講座ということで講師を招きまして、認知症サポーターとなられた方のさらに知識の確認や今後についてということでフォローアップを考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 認知症サポーターのほうだけお尋ねしますが、過去、認知症サポーターというのは受けてオレンジリングをもらって終わりと、あとは地域で緩やかに見守っていきましょうというような感じだったんですけれども、それをフォローアップするということは、何かしら今後活動してもらいたいというような意向があればいいんですけれども、その辺はまだ検討していないのかということをお尋ねしておりました。お答えをお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木技術主幹。

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（鈴木美枝子君） 吉田委員の再質問についてお答えいたします。

認知症サポーターですけれども、29年1月末現在で町内では789名養成しております。こちらのサポーターについてですけれども、来年度フォローアップ事業として考えていることですが、認知症に関する利府町内で行われている事業、認知症カフェの状況とあと町の認知症施策に関する状況等もお伝えしながら、サポーターさんたちに関して町のほうとしても今後どのように活動していただければいいかということも考えながらフォローアップをしていきたいと思っています。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかにございませんか。

質疑がありませんので、以上で保健福祉課の予算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩とします。

再開は10時55分とします。

午前10時45分 休憩

---

午前10時55分 再開

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により子ども支援課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、子ども支援課長より本日出席している説明員を紹介願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お疲れさまでございます。

それでは、本日出席をしております子ども支援課の説明員を紹介いたします。

初めに前列、子ども支援班から紹介いたします。

子ども支援班長の鈴木久仁子です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の佐藤瑞穂です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

菅谷台保育所長の青柳久美子です。（「青柳です。よろしくお願いします」の声あり）

次に後列、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班長の鎌田輝久です。（「鎌田です。よろしくお願いします」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしくお願いたします」の声あり）

主査の太田博昭です。（「太田です。よろしくお願いします」の声あり）

東部地区子育て支援センター所長の櫻井明子です。（「櫻井です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、子ども支援課長の櫻井やえ子です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） それでは、子ども支援課の平成29年度当初予算につきまして、各種会計予算説明書①により御説明を申し上げます。

初めに、歳入から御説明いたします。

8ページをお開き願います。

13款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金1億5,861万円でございますが、町内認可保育所8カ所の保育所保育料徴収金と菅谷台保育所の延長保育料を計上しております。昨年度に比べ2,129万2,000円、15.5%の増となっておりますが、アスク利府保育園の開園に伴う保育料の増額でございます。

次に、9ページをごらんください。

3節児童福祉費負担金滞納繰越分31万7,000円につきましては、保育所保育料の滞納繰越見込み額を計上しております。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

14款1項2目民生使用料1節行政財産使用料のうち子ども支援課関係でございますが、施設敷地内の電柱等使用料として、菅谷台保育所使用料2万4,000円と森郷児童遊園使用料をそれぞれ計上しております。

2節児童クラブ使用料1,767万6,000円でございますが、町内児童クラブ7カ所の使用料を計上しております。昨年度に比べ391万6,000円、28.5%の増となっておりますが、ことし4月より児童クラブの受け入れ対象者を小学6年生までに拡大することや、利用を希望する児童の増加に伴う使用料の増額でございます。

次に、10ページをお開き願います。

3節児童クラブ使用料滞納繰越分2万8,000円につきましては、児童クラブ使用料の滞納繰越見込み額を計上しております。

次に、12ページをお開き願います。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金のうち施設型給付費負担金につきましては、記載の利府聖農保育園からアスク利府保育園までの合わせて8カ所の運営に対する国庫負担金2億5,151万9,000円を計上しております。次の地域型保育給付費負担金につきましては、町が認可する定員19名以下の小規模保育施設スマイルキッズりふ園と事業所内保育施設おおぞらおひさま園、さらには本町の児童が通園している町外保育施設の運営に対する国庫負担金2,541万8,000円を計上しております。

次に、13ページをごらんください。

15款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金のうち子ども支援課関係でございますが、説明項目3段目の地域子育て支援拠点事業費補助から14ページの地域子供の未来応援交付金までの7事業を計上しております。地域子育て支援拠点事業費補助1,676万2,000円につきましては、ことし4月に開園するアスク利府保育園内に併設する子育て広場ありのみを含めた、町内5カ所に設置している子育て支援センターの運営に対する国庫補助金でございます。

14ページをごらんください。

説明項目2段目のファミリーサポートセンター運営支援事業費補助66万6,000円につきましては、地域で子育てを支援する会員組織ファミリーサポートセンターの運営に対する国庫補助金でございます。次の放課後児童健全育成事業費補助2,134万7,000円につきましては、町内小学校区に開設する児童クラブ7カ所の運営に対する国庫補助金でございます。1行あけて、地域子供の未来応援交付金155万9,000円につきましては、子供の貧困対策に要する調査研究事業

に対する国庫補助金でございます。

次に、16ページをお開き願います。

16款1項1目民生費県負担金3節児童福祉費負担金のうち子ども支援課関係でございますが、国庫負担金と同様に、町内の民間保育園、認定こども園合わせて8カ所の運営に対する県負担金1億2,702万4,000円と、地域型保育事業施設3カ所の運営に対する県負担金1,270万9,000円を計上しております。

17ページをごらんください。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち子ども支援課関係でございますが、説明項目2行目の障害児保育事業費補助323万4,000円につきましては、障害のある児童の受け入れを実施する民間保育園、認定こども園に対する県補助金でございます。次の低年齢児保育施設助成事業費補助151万6,000円につきましては、町内の認可外保育施設の運営に対する県補助金でございます。説明項目最後の行になりますが、市町村地域福祉おこし事業費補助47万8,000円につきましては、ことしで6回目を迎えるこどものまちな企画運營業務に対する県補助金となっております。

次に、18ページをお開き願います。

2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち子ども支援課関係でございますが、国庫補助金と同様に、説明項目2段目の放課後児童健全育成事業費補助から地域子供の未来応援交付金まで9事業の県補助金を計上しております。

25ページをお開き願います。

21款3項2目1節民生費貸付金元利収入のうち社会福祉法人貸付金700万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

26ページをお開き願います。

21款5項3目8節雑入のうち保育所職員等給食費159万5,000円につきましては、町立菅谷台保育所職員の給食費を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

予算説明書の68ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、本年度9,004万4,000円を計上しております。昨年度に比べ1,672万7,000円、22.8%の増となっておりますが、増額の主な内容につきましては、子ども支援班の職員人件費と、69ページ、19節負担金補助及び交付金のうち、町独自の子

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

育て支援策として実施している第3子からの保育料の助成を行うすこやか子育て支援事業の対象者の増加に伴うものでございます。

70ページをお開き願います。

5目保育所費でございますが、本年度10億1,682万3,000円を計上しております。町立菅谷台保育所及び民間の認可保育所、認定こども園、地域型保育施設の保育運営に要する経費でございます。昨年度に比べ1億3,704万6,000円、11.9%の減となっておりますが、減額の主な内容は、昨年度待機児童解消のため進めてまいりました保育所整備が完了したことに伴う補助金の減額でございます。

各保育施設の定員について御説明申し上げますので、別添当初予算関係補足説明資料の42ページをお開き願います。

3の特定教育保育施設運営事業をごらんください。施設の定員でございますが、町立菅谷台保育所につきましては、昨年度同様に2号3号合わせて90人の定員となります。私立保育所につきましては、利府聖農保育園からアスク利府保育園までの7カ所について2号3号合わせて545人の定員となります。認定こども園の利府葉山保育園につきましては、2号3号合わせて70人のほか、教育機能を持つ1号認定12人を合わせて82人の定員となります。平成29年度は利府おおぞら保育園が定員を50名から60名に拡大するとともに、4月に定員90名のアスク利府保育園が開園することにより、町全体での定員は9施設合わせて717人となります。昨年度の定員617人から100人の大幅な定員拡大を実施することで、4月には待機児童の解消が図られるものと考えております。しかしながら、女性の社会進出に伴い今後も保育所へ入所を希望する家庭が増加することから、各保育所ともに受け入れ面積を十分に確認した上で、国が認める受け入れの弾力運用を実施しながら、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、43ページ、4の特定地域型保育施設運営事業をごらんください。

平成27年度から実施された子ども・子育て支援新制度により、町が施設の認可をしている3歳未満児を受け入れる2施設でございます。神谷沢地区にある小規模保育施設スマイルキッズりふ園定員19人、それから従業員の子供と地域の子供を一緒に保育する事業所内保育施設おおぞらおひさま園定員9人の、2カ所合わせて28人の受け入れを実施し、保護者の就労支援に努めてまいります。さらには、本町の児童が通園している仙台市の事業所内保育施設もりのひろば保育園に対する運営補助を実施してまいります。

それでは、予算説明書①にお戻りをいただき、72ページ、保育所費をお開き願います。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

19節負担金補助及び交付金8億4,690万2,000円のうち負担金につきましては、利府聖農保育園を初めとする私立保育所と認定こども園合わせて8カ所と地域型保育施設3カ所の計11カ所の施設運営に対する負担金をそれぞれ計上しております。

73ページの補助金につきましては、各保育施設で実施しているさまざまな保育サービスに対する補助金を計上しております。主な内容につきましては、保育所給食利府産米導入事業に190万3,000円を計上しておりますが、地場産業の普及促進と安心・安全な給食を提供するため、町独自の子育て支援事業として保育所給食での利府産米購入への補助を実施しております。さらには、さまざまな保育ニーズに対応するため、今年度より新たに産後57日目からの乳児を受け入れる産休明け保育事業をアスク利府保育園で実施いたしますので、その事業運営に対する補助金150万円を計上しております。

6目子育て支援センター費でございますが、本年度4,756万3,000円を計上しており、昨年度に比べ1,031万7,000円、21.7%の減となっております。主な内容につきましては、町が直接運営する東部地区子育て支援センターペア・きっずと生涯学習センター内にある子育て広場十符っ子の職員人件費のほか施設の管理運営に要する経費、さらにはファミリーサポートセンターの運営に伴う経費を計上しております。子育て支援センターは、地域における子育て支援の拠点として、在宅で子育てをしている親子の支援を実施しております。今後も親子が一緒に楽しめる講座や相談事業、子育て情報の発信を行いながら、保護者が安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。ファミリーサポートセンターにつきましては、女性の社会進出や就労を希望する母親の増加によりさまざまな保育ニーズが求められていることから、子育て家庭を地域全体で応援するために設置している単位組織ファミリーサポートセンターにより、それぞれの個別のニーズに対応してまいりたいと考えております。現在、会員登録者は利用・協力会員合わせて170名を超えており、会員同士を結びつけるためのアドバイザー1名を配置しながらさまざまな支援活動を進めてまいります。

次に、75ページをお開き願います。

7目児童対策費でございますが、本年度4,177万3,000円を計上しており、昨年度に比べ366万5,000円、9.6%の増となっております。主な内容でございますが、8節報償費のうち、新生児誕生祝記念品として132万3,000円を計上しております。未来の利府町を担う赤ちゃんの誕生を祝うとともに、その健やかな成長を願いおむつケーキを贈呈する町独自の子育て支援事業でございます。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

76ページをお開き願います。

13節委託料のうち子どもの貧困実態調査業務委託料208万円につきましては、国の子供の貧困対策に関する大綱に基づき市町村においても子供の貧困に関する実態把握が求められていることから、今年度アンケート調査を実施し、今後必要な取り組みについて調査研究するための委託料でございます。次の病児保育事業委託料429万1,000円につきましては、町内で実施している仙塩利府病院に対する委託経費と、仙台市内の病院3カ所に対する委託経費でございます。

次に、8目児童福祉施設費でございますが、本年度1億35万1,000円を計上しており、昨年度に比べ2,520万1,000円、33.5%の大幅な増となっております。各小学校区に設置する7つの児童クラブと西部児童館の運営及び管理に要する経費が主な内容でございます。

13節委託料のうちこどものまち企画運營業務委託料95万7,000円につきましては、ことしで6回目を迎えるこどものまちな業務委託料でございます。小学生を対象に働くことの大変さや楽しさ、そしてさまざまな職業を知ってもらうための事業で、多くの町民ボランティアの皆様にも協力をいただき、子供から大人まで楽しめるイベントとして実施してまいります。

児童クラブ運營業務委託料6,344万3,000円と西部児童館指定管理業務委託料2,830万円につきましては、町内7カ所の児童クラブと西部児童館の運営管理に要する業務委託料と指定管理料でございます。平成29年度から3期目の委託事業者の更新となりましたが、プロポーザルの審査の結果、これまでに引き続きNPO法人みやぎ・せんだい子どもの丘が選考され、西部児童館の指定管理はこれから5年間、児童クラブの運営は3年間それぞれ業務委託をすることが決定しております。事業者には民間ならではのノウハウと時代のニーズを取り入れた各種事業を展開していただくとともに、子供たちが安心して過ごせる居場所として、子供たちの笑顔あふれる事業運営に努めてまいります。また、児童クラブの定員につきましては、今年度より受け入れ対象年齢を小学6年生まで拡大し、7カ所合わせて555人となります。児童クラブにおいても保育所と同様に就労する保護者がふえていることから入所希望者が年々増加しており、今後とも受け入れ施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、総務課関係予算に計上しておりますが、町制施行50周年記念事業として、子ども支援課関係では、子供から大人まで大人気のアンパンマンショーを7年ぶりに開催することが決定しております。子供の笑顔と安心して子育てができる環境整備を重点に今年度も各種子育て支援事業を進めてまいりたいと考えております。

以上が子ども支援課関係の平成29年度当初予算の概要でございます。よろしく御審議くださ

いますようお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点ほどお尋ねいたします。

補足資料の42ページ、3款2項5目待機児童の話で、待機児童は先ほどの課長の御説明によりますと年度末でなくなるということで、これは誇らしく思っていると思います。617人から717人ということで100人ふえて、その分補填できたということでございますが、その説明の中で、将来ももちろん子育てする奥様が共働きがふえるという予測のもとに、弾力的運用を図っていかなければならないという説明がございました。その弾力的運用というのはどのようなことを考えていらっしゃるのかということと、それからことしアスク利府保育園が開設ということと、定員をおおぞらが10人ふやしたというのがございますけれども、保育を確保するには施設、定員の拡充も大事ですけれども、保育士の確保というか、それは国の施策でもありますけれども、保育士の確保は町としてどのようなことを考えていらっしゃるのか。その方針とか、何か具体策がありましたら教えていただきたいと思います。現状も踏まえてお話ししていただければと思います。

それから、子供の貧困ということで、76ページ、業務委託料。これは部外に頼むということですが、今一般に新聞紙上あるいはテレビ放送なんかでも特集して、皆さん大体貧困の実態については一般的に知られてきていると思います。安田委員なんかも貧困の実態についてかなり一般質問もされているようでございますが、これの具体的な想定内容、こちらで期待するものを、ここには目的として支援ニーズの調査分析を行うということですが、どのようなことを、町として一方的に丸投げするのではなくてどのような観点で、ポイントがあると思うんです。その辺を聞かせてもらえばありがたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 13番及川委員の御質問にお答えします。

弾力運用でございますが、こちらにつきましては、各保育園の保育室の面積要件、また保育士の配置、基準の部分について、保育士が確保できた場合については、要件等保育士の確保ができた場合は定員の119%まで受け入れが可能ということになっておりますので、各町内の保育園のほうにはお願いいたしまして、特に3歳未満児の待機児童が多いというところで、その部分については大きな弾力運用をお願いしながら待機児童の解消を図っているところでござ



います。平成28年度につきましては、小規模保育所事業所等も含めまして町内認可保育施設になりますが、633名に対しまして718名の弾力運用を実施しております。そして、実際に入りましたのが3月現在では今現在680名ということで、107%弾力運用を合計でしているところですが、年齢によっては、1～2歳児につきましては119%近くの弾力運用をしながら今受け入れを行っているところです。

続きまして、2点目の保育士の確保というところになりますが、国においても加算ということとでいろいろな運営費の部分についての改善策を図っておりますので、そういった部分についての運営費の部分について加算されている部分もありますし、町としましては、例えば障害児の保育の部分については県の振興総合補助金を活用しながら、保育士の確保の部分についての運営費の補助ということで人件費の部分についての補助を実施したりということで、各種補助金の部分について手当てをしながら負担がかからないような運営を補助という形で努めているところでございます。実際、保育士については、なかなかそういった事業を実施していても人員不足というところで、各保育園、町におきましても確保には今現在苦慮しているところですが、できる限り保育士の確保に努めていきたいと考えているところです。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

貧困対策の実態調査でございますけれども、まず受託者のほうが決まりましたら、町としても事業者、受託者側と綿密に打ち合わせを繰り返した上で質問内容などを精査していきたいと考えております。今時点で考えている質問項目でございますけれども、大きく見ますと、まず学力、あと子供の放課後の過ごし方、教育費の家庭での支出状況、保護者の経済状況、子供の食事の生活環境などそういったことを中心に、既に28年度で先進の市町村で取り組まれているところがありますので、そういったものも参考にしながら、利府町として分析する必要な情報を集めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 それと、待機児童の保育士の弾力的運用、保育士と絡んでいるということはわかりましたけれども、119%まで規則でできるということなのですが、痛しかゆしの面もあるということで、119%に上げると保育の面の目の行き届かないというところも必然的にふえてくるのかなというふうにもありますけれども、ふやすのは結構なのですが、そういう安全性の確保という観点からも、先ほど107%でしたか、これくらいで推移しているというんですが、

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

町としては119%を目指して弾力的運用を図りながら受け皿をふやしていくという方向なのか、それとも安全性とか目の届かないところを確保する、大体107%前後というか、中間地点くらいで目指していくのか、その辺についてひとつお答え願います。

それから、子供の貧困実態調査についてはこれからということですが、学力とか経済面はいろいろな要素はあると思うんですが、これかなり町としてどれくらい実態があるのか。要するにこれをやるということは、全体として6%ですか、16%でしたか、子供の何%か浮くという数字が出たような気がしますけれども、それくらいだと思っておりますが、町として把握しているのは、利府町においてどれくらいのパーセンテージを把握しているのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 及川委員にお答えいたします。

保育所における弾力運用についての御質問でございますけれども、利府町では、意外と今新しく建てている保育施設については、定員を将来増員してもいいという形で大きく建てておりますので、意外と119%の弾力運用というのはできるような施設が多くなっています。それから、119人入れたときに職員が手薄になるのではないかというお話ですけれども、もちろんゼロ歳児であれば3人に1人と配置が決まっておりますので、そこに例えば3人のところに4人子供が入れば保育士は必然的にふえるという形になりますので、それはそれぞれ年齢によって配置が決まっておりますので、そこについては安全性を確保しながら子供たちを受け入れをしていきたいと思っております。

それから、今後、定員を超えてどういうふうに計画をしているんだということですが、今利府町では子ども・子育て支援事業計画を持っておりまして、31年度までの5年計画があります。その中には、もう既に保護者のニーズということで、いつまで大体保育所どのぐらい定員を上げるかという道しるべがその中には書いてあるんですけれども、なかなか去年もちょっと我々、小規模の未満児の待機が多いということで小規模の保育施設をちょっと誘導したかったんですけれども、残念ながら28年度にできなかったということがあって、今後もし待機が出ていくとすればその部分かなと思っておりますので、当分はそういう形で弾力運用ではやっていただくんですが、先ほど言ったように、計画をつくる時には弾力運用ではないんです。まるっきり定員で計画というのは進めていきますので、将来的には定員あつての保育所入所にはなると思いますが、ただ、今全国的にそれをできる場所の市町村はほぼないような状況です。

それから、29年度は先ほど言った子ども・子育て計画の見直しの時期に入っておりますので、

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

先ほど来から御質問いただきました子供の貧困にあわせてそちらのほうの調査も一緒にしたいと思っております、5年計画がもしかすると修正になる可能性もありますので、我々はこれから保育所整備についてはそういう計画をもとに整備をしてみたいと思いますので、今回、29年度にそういう見直しも図りながら計画のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 子供の貧困に関する再質問にお答えいたします。

貧困率のところにつきましては、全国の国民生活基礎調査の中では、委員御指摘のように16.3%が子供の貧困率ということで出ております。利府町としましては、私個人の感覚としてはそこまでいっていないのではないかと考えておりますけれども、まずそういった方が、その基準では1人122万円の総体的な収入の方が貧困と見ているようではございますけれども、現状を把握するためにも29年度に調査していきたいということでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 244の半分ということだと思いますけれども、122万円未満の世帯所得ということであれば、子供を子育てしている世帯というのは利府町の場合は本当にどれだけあるのかなというふうな、ちょっと全国レベルから今御答弁あったとおりでと思うんですが、これから調べるといってお話と理解しておりますけれども、ぜひ所得の面だけではなくていろいろな角度から、そういう見えない部分は大変難しいのですが、別な観点からいうと、ひきこもり対策みたいな目に見えない、所得だけではなくて困っている方の救済とか貧困対策を、個人的に調査するのも難しいかと思っておりますけれども、しっかり拾い上げていただきたいと思っております、その辺についてもう一度御答弁をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

先ほどの貧困の世帯の収入ということで、若干ちょっと違いがありますのでお話をちょっとさせていただきますけれども、貧困基準の122万円というのは一人世帯ということになります。それが2人、3人になりますと若干違ってまいりますので、例えば子供1人の家庭であれば211万円ということで、世帯の人数によって貧困の収入の基準が変わってきますので、この辺も、これからそちらのほうの計画というか、そういう取り組みになった場合には、ぜひ町民の皆さんのほうにもお示しはしていきたいなと思っておりますので、必ずしも122万円ということではないということだけ訂正のほうをさせていただきたいと思っております。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

それから、今後の取り組みということですが、利府町では今回アンケート調査を実施いたしましたので、どのような結果が出てくるか、それに基づいて、やっぱりその町その町に必要な支援策というのがそれぞれ違うと思うんです。貧困、貧困というふうには言葉が先走ってしまっていますけれども、例えば利府町なんかは例えば1年生に入るときに全世帯を対象に運動着の無償の支給なんかそういう事業もやっていますけれども、こちらはもう本当に普通の家庭のみならず、そういうふうな低所得の家庭にとってはもう本当にありがたい経済支援策の一つにもなっているということなので、本当にまるっきりやっていないわけではなくて、今実際にやっているそういう事業もきちんと整理しながら、今後の町のそういう支援策のほうに進めていければなと思っています。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。（「関連です」の声あり）14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 子供の貧困問題、本当に6人に1人が貧困なんていう結果が出て国中大騒ぎになっておりますけれども、非常にデリケートな問題でアンケートも非常に難しいと思いますけれども、学力ですとか、放課後の過ごし方とかという項目も入りまして、教育委員会も一緒になってこのアンケートには参加するののか。

それから、県あるいは国からも補助金が出ておりまして、それを活用するということですが、このアンケート結果を国なり県に上げる義務があるのかどうか。

それと、子供と申しまして非常に範囲が広うございますので、アンケートの対象者は何歳とか、あるいはどういった学校対象、保育所対象とか、対象を教えてくださいと思います。

アンケートは何名分を考えているのかもお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、調査する際の教育委員会とのかかわりでございますけれども、まず内容をもむところにつきましては、庁内では子ども・子育て推進会議という庁内の班長さん方の中で検討していきたいと。あと、外部につきましては子ども・子育て会議の中で、そこには教育総務課長さんも入られておりますので、さまざまな角度から内容を検討してよりよいアンケートの調査ができればと考えております。

次に、調査結果の国への報告義務でございますけれども、そちらにつきましては特にございません。

あと、調査対象につきましては、現在のところ、児童といいますと児童福祉法で18歳までと

ということになっていますので、そこまでの家庭の中で2,000件程度をサンプル調査、2,000件を抽出調査できればと考えているところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。5番安田委員。

○安田知己委員 2つちょっとお聞きします。補足説明書のほうから聞きます。

42ページですけれども、すこやか子育て支援事業というのがありますけれども、まず議場に  
いる方であればこの事業の内容をわかっていると思うんですけれども、この支援の内容をまず  
教えていただきたいということと、対象になっている人、その方というのは毎年全員この助成  
というのを受け取っているのかまず1つお聞きします。

続きまして次のページ、44ページに子どもの貧困実態調査事業というのがありますけれども、  
今18歳までで2,000件抽出ということですが、このアンケートのやり方ですけれども、  
アンケートというのは、これは実名で書いてもらってアンケートするのかということとか、も  
しくは匿名でアンケートに答えてもらうのか、その辺ちょっとお答えしていただきたいと思  
います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 5番安田委員の御質問にお答えします。

すこやか子育て支援事業につきましては、町独自の保育に係る費用負担を軽減する事業とな  
ります。こちらは18歳未満の児童を3人以上養育する方を対象にいたしまして、第3子以降の  
保育料の部分についての軽減策となっております。町内の幼稚園、保育所、認定こども園、認  
可外保育施設等に通っている子供たちも対象としております。

実際に対象の人が全員受けられているかという御質問ですが、保育所とか継続児童の部分に  
ついては、4歳から5歳に上る児童につきましては漏れがないようにということで申請書のほ  
うを配布しております。また、新たに4歳になる児童につきましては、広報紙、ホームページ、  
また実際に今申請されている対象の幼稚園、保育園等にお声がけをお願いしているというこ  
ろになります。なかなか全員を漏れはないようにということについては、全ての方に周知で  
きるようにということを今現在努めているところでございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 5番安田委員にお答えいたします。

子供の貧困の調査方法ですけれども、非常に繊細な調査になってくるかと思っておりますので、今  
時点では無記名の状態でのアンケートを検討しているところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 では、すこやか子育て事業ということですが、この事業は非常にすばらしい事業だということは私も理解しているのですが、すこやか子育て事業が第3子からの子供の保育料が無料になる制度だということが一致していない方がいらっしゃるんですね。特に、やっぱりこの中身がわかっていないものですから、逆に申請していない人もいないかなと感じるんです。ですから、やっぱり周知の方法を、確かに2月の広報りふを見ますと大きく書いてあってすごくわかりやすいのですが、これを見ていない人には全く本当にわからないと思いますので、やっぱり周知の方法をちょっと考えてほしいなと思うんですが、その辺についてちょっとお聞かせください。

あと、子供の貧困の実態調査ですが、無記名でということですが、そうすると個人を追いかけていって支援という形にはなかなかならないと思うのですが、やっぱりこういった調査をするのであれば、調査することが、やっぱり目的だけではなくて、実用性が伴う何か施策というか取り組みというのをも同時に考えていかなければならないと思うのですが、それについて町としてはどうお考えなのかお聞かせください

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

周知方法につきましては、ポスターとかもつくりまして各園、保育園等とくに、今回は黄色いポスターなんですけれども、掲示していただいております。

また、なかなか制度の部分についてはというところについては、窓口対応や、機会あるごとに我々も説明をしていきたいと考えております。

また、各保育園につきましては、補助をする前に在園確認ということで3カ月に1回ごと各保育園のほうに連絡などをするときがあるんですが、その際にも園から漏れないようにということで、3カ月ごとにはお声がけをしながらということで、できる限り周知には今後も努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（鎌田輝久君） 再質問にお答えいたします。

まず、対象者をきちんと把握したアンケートにすべきではないかという御質問のところでございますけれども、やはり今回の調査の中では、家庭の所得を書きいただくとかそういった部分にも触れてくるかと思っております。まず、無記名で考えているのですが、対象者の把握

としては、例えば庁舎内でも、生活保護世帯であるとか修学援助を受けている世帯など、そういったところにつきましては内部で情報入手可能と考えておりますので、そのような対応で進めさせていただきたいと考えております。

また、事業内容も並行して考えていくというところの御質問ですけれども、まず国では、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、あと経済的な支援というものを4つの柱にしております。宮城県の貧困計画の中では、その4つの施策に加えまして、東日本大震災の被災児童の支援というものも計画上含まれておりまして、その中で県が独自に行う事業もございます。その県の事業には連携して協力していきたいと考えておりますし、あとそこで救われない部分、町独自の必要な事業につきましても、アンケート調査の分析結果を踏まえまして、利府町では何をしていくべきかということ、まずその辺につきましてもアンケート結果を見てから対応を考えていきたいと考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 子供の貧困実態の調査をしっかりとやっていただきたいと思います。

すこやか子育て事業について最後お聞きしますけれども、今ポスターとかでいろいろ周知して工夫しているということは理解したんですけれども、特に保育所というのは、やっぱり役場のほうが認定とかするのでしっかりその辺できているのかなとは感じるんですけれども、特に注意してもらいたいのは、幼稚園なんです。幼稚園のほうから保護者のほうにすこやか子育て事業の申請をしてくださいとただチラシが1枚来ても、これが第3子から保育料が無料になるんだよということが結びつかなくて、そういった申請をしていなかったという幼稚園の保護者の方が何人かいましたので、やっぱりその辺もしっかりと結びつくような工夫していただきたいと思うんですけれども、幼稚園にちょっと特化して考えてもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 安田委員の再質問にお答えします。

幼稚園につきましては、今先ほど話ししましたように、定期的に担当のほう幼稚園とも連携を図りながらということで連絡しております。また、うちのほうでも、対象になりそうな方がいましたらということでは、実際に出向きながらも制度の説明は、園のほう直接園の保護者の方とは連携できないということなので、なかなかそこを通じながらということで協力いただきながら、今後もその辺については、委員さんの御指摘のとおり、周知のほうに全力で努め

てまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

質疑がありませんので、以上で子ども支援課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食休憩といたします。

再開は13時00分といたします。

午前11時47分 休 憩

---

午後 0時57分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により町民課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、町民課長より本日出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お疲れさまでございます。

それでは、町民課の説明員を御紹介いたします。

初めに、保険年金班を御紹介いたします。

保険年金班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の土屋俊介です。（「土屋です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の平塚慎也です。（「平塚です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主査の千葉沙奈美です。（「千葉です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、戸籍住民班を御紹介いたします。

戸籍住民班長の伊藤 香です。（「伊藤です。よろしく願います」の声あり）

主査の伊藤めぐみです。（「伊藤です。よろしく願います」の声あり）

同じく主査の庄司正博です。（「庄司です。よろしく願います」の声あり）

私は町民課長の庄司幾子でございます。どうぞよろしく願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） それでは、平成29年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の順に主なものについて御説明をいたします。

最初に、一般会計歳入から御説明をいたします。

利府町各種会計予算説明書①の9ページをお開きください。



## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

13款1項3目衛生費負担金でございますが、未熟児の養育医療費に係る自己負担分として27万1,000円を計上しております。

11ページをお開きください。

14款2項1目総務手数料2節戸籍住民基本台帳手数料でございますが、前年度より0.3%増の1,002万8,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

15款1項1目民生費国庫負担金2節保険基盤安定負担金でございますが、国民健康保険の保険者支援分として、前年度より3.7%増の2,201万1,000円を計上しております。

同じく4節児童手当負担金でございますが、児童手当に要する費用の国庫負担金として、前年度より1.1%減の4億6,450万2,000円を計上しております。

13ページをごらんください。

同じく2目衛生費国庫負担金1節養育医療給付費負担金でございますが、未熟児の養育医療に要する経費の国庫負担金として、前年度より2.8%増の115万7,000円を計上しております。

15款2項1目総務費国庫補助金2節通知カード・個人番号カード関連事務費補助金でございますが、番号法の施行に伴う個人番号カードの交付委任に係る事務費補助金として、前年度より26%増の418万6,000円を計上しております。

次に、15ページをお開きください。

15款3項1目総務費委託金でございますが、1節戸籍住民基本台帳費委託金として、前年度と同額の15万円を計上しております。同じく2目民生費委託金でございますが、前年度より10.3%減の681万4,000円を計上しております。1節拠出年金事務費等委託金として665万4,000円、2節児童福祉費委託金として16万円を計上しております。

16款1項1目民生費県負担金2節保険基盤安定負担金でございますが、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減分並びに激変緩和分として4分の3、国民健康保険税保険者支援分として4分の1を県が負担するもので、前年度より4.2%増の9,868万7,000円を計上しております。

次に、16ページをお開きください。

同じく4節児童手当負担金は児童手当の費用に対する県の負担金で、前年度より1.1%減の1億170万3,000円を計上しております。

17ページをごらんください。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

2目衛生費県負担金1節養育医療給付費負担金でございますが、未熟児の養育医療に要する経費の県負担金として、前年度より2.7%増の57万8,000円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。

16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち、母子父子家庭医療費補助として、前年とほぼ同額の246万1,000円を計上しております。同じく4節乳幼児医療費等補助金5,575万5,000円でございますが、未就学児の医療費助成事業に対する県の補助金として2,808万9,000円、障害者医療費補助として2,766万6,000円を計上しております。乳幼児医療費1,200万9,000円の増額は、県の制度変更により、これまで3歳未満だった通院に係る医療費補助が平成29年4月より未就学児まで拡大されることによるものでございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

46ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍住基事務に要する経費として、前年度より26.6%減の5,889万7,000円を計上しております。減額の主な理由は、コンビニ交付に伴うシステム構築業務委託料が減になったことによるものでございます。

次に、65ページをお開きください。

3款1項3目国民年金事務費でございますが、前年度より2.8%減の3,229万6,000円を計上しております。主に保険年金班の職員人件費の減によるものでございます。

次に、67ページをごらんください。

同じく6目国民健康保険事業費は国民健康保険特別会計に対する繰出金で、前年度より1.4%増の1億7,354万2,000円を計上しております。同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年度より3.1%減の2億5,693万9,000円を計上しております。内訳といたしましては、宮城県後期高齢者医療広域連合への医療給付事業負担金として2億950万8,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金として4,743万1,000円を計上しております。

69ページをお開きください。

3款2項2目児童手当費でございますが、前年度より0.9%減の6億7,044万5,000円を計上しております。同じく3目母子父子福祉費でございますが、母子父子家庭医療費助成として、前年度とほぼ同額の500万7,000円を計上しております。同じく4目子ども等医療費でございますが、前年度より11%増の2億3,425万1,000円を計上しております。増額の主な理由としましては、昨年10月から拡大した子ども医療費について、平成29年度は12カ月分を計上したことよ

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

るものでございます。また、心身障害者医療費として5,533万3,000円を計上しております。

次に、81ページをお開きください。

4款1項5目養育医療給付費でございますが、未熟児に対する入院中の養育医療費の給付に要する経費として、前年度より1.8%減の278万9,000円を計上しております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

次に、国民健康保険特別会計予算の御説明をいたします。

各種会計予算説明書②の1ページをお開き願います。

平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は35億6,815万7,000円で、前年度より7.3%、2億4,148万4,000円の増でございます。

歳入から御説明をいたします。

3ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、前年度より4.6%増の6億1,193万7,000円を計上しております。収納率は実績に基づきまして現年度分が91%、滞納分は前年度同様20%で計上しております。

次に、4ページをお開きください。

同じく2目退職被保険者等国民健康保険税でございますが、前年度より36.8%減の2,298万9,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、平成26年度をもって退職者医療制度が廃止されたことに伴う退職被保険者の減少による減でございます。

次に、6ページをお開きください。

3款1項1目療養給付費等負担金でございますが、前年度より10.7%増の5億6,066万9,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、医療費の増加に伴う増でございます。

3款2項1目財政調整交付金でございますが、前年度より23.5%増の1億9,779万4,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、医療費等の増加に伴う増によるものでございます。

7ページをごらんください。

4款1項1目前期高齢者交付金でございますが、前年度と比較し17.1%増の8億4,464万8,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、前々年度の精算に係る増と1人当たりの給付単価及び対象者数の増によるものでございます。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

6款1項1目療養給付費等交付金でございますが、前年度より33.2%減の5,975万8,000円を計上しております。減額の理由といたしましては、退職者医療制度の廃止に伴う療養給付費等の見込みにより減額となっております。

7款1項1目高額医療費共同事業交付金でございますが、前年度より47.7%増の9,785万7,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、高額医療費の増加実績に基づく増でございます。

7款1項2目保険財政共同安定化事業交付金でございますが、前年度より4.1%減の6億1,963万3,000円を計上しております。前年度の実績による減となっております。

8ページをお開きください。

9款1項1目一般会計繰入金でございますが、前年度とほぼ同額の1億7,447万1,000円を計上しております。主な内容は、職員人件費等の事務費のほか、保険税の軽減のための保険基盤安定繰入金等となっております。同じく2項1目財政調整基金繰入金でございますが、2%減の1億4,516万4,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明をいたします。

10ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費でございますが、職員人件費や事務費として、前年度より10.5%増の4,997万1,000円を計上しております。増額の主なものは、平成30年度からの県単位化に対応したシステム改修費用等の委託料の増によるものでございます。

次に、12ページをお開きください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費でございますが、前年度より9.1%増の18億3,580万2,000円を計上しております。給付費見込み額算定につきましては、実績額等により1人当たりの医療費を27万2,657円と見込んでおります。同じく2目退職被保険者等療養給付費でございますが、前年度より36.2%減の4,401万円を計上いたしております。給付費見込み額算定につきましては、実績額等により1人当たりの医療費を22万3,401円と見込んでおります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費でございますが、前年度より37.6%増の2億6,437万3,000円を計上しております。負担額の見込み額算定につきましては、実績額等により件数は6,047件、1件当たり的高額療養費負担額を4万3,719円と見込んでおります。同じく2目退職被保険者等高額療養費でございますが、前年度より22.2%減の565万5,000円を計上しております。負担額の見込み額算定につきましては、実績額等により件数は47件、1件当たり的高額療

養費負担額を12万319円と見込んでおります。

次に、14ページをお開きください。

3款1項1目後期高齢者支援金でございますが、前年度とほぼ同額の3億7,777万3,000円を計上しております。

次に、15ページをごらんください。

6款1項1目介護保険納付金でございますが、前年度より13.8%増の1億5,677万4,000円を計上しております。算定につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの算定基礎に基づいたものでございますが、増の原因といたしましては、前々年度の精算と1人当たりの負担見込み額の増によるものでございます。

7款1項1目高額医療費拠出金でございますが、前年度より47.7%増の9,785万8,000円を計上しております。過去3年間の実績を基本に算出されております。

16ページをお開きください。

7款1項3目保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、前年度より4.1%減の6億1,963万4,000円を計上しております。これは実績による減となっております。

8款1項1目特定健康診査等事業費でございますが、特定健康診査対象人数3,000人、特定保健指導対象人数150人を予定し、2,475万8,000円を計上しております。

17ページをごらんください。

8款2項1目疾病予防費は、前年度と比較し53%増の2,558万4,000円を計上しております。増額の主な理由は、第2期データヘルス計画の策定、レセプト点検、保健事業の充実によるものでございます。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要でございます。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算の御説明をいたします。

51ページをお開きください。

平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より8.1%増の2億5,828万8,000円でございます。

歳入から御説明をいたします。

53ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料でございますが、被保険者2,384人で、徴収率を100%とし、前年度より9.5%増の1億3,141万5,000円を計上しております。同じく2

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

目普通徴収保険料でございますが、前年度より9.4%増の7,887万5,000円を計上しております。内訳といたしましては、現年度分が被保険者826人で、徴収率を97%とし、7,812万8,000円、また滞納繰越分は、徴収率を20%とし、74万7,000円を計上しております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金でございますが、被保険者の軽減分及び被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する被扶養者の激変緩和分といたしまして、前年度より3.3%増の4,510万6,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

55ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、前年度より8.3%増の2億5,596万8,000円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

以上で町民課の平成29年度の各種会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番安田委員。

○安田知己委員 予算説明書②のほうで質問します。1ページ、3ページになるんですが、国民健康保険税分です。利府町ですが、数度にわたって国保税の引き下げがありました。利府の状況ですが、県内でも比較的まだ下のほうに位置しているのかどうか、その辺ちょっと状況をお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、安田委員の御質問にお答えいたします。

利府町の国保税の県内での状況ということですが、本町の国保の税率、御存じのように医療費、後期、介護分とそれぞれに所得割、資産割など4つの税率がありまして、全部で12種類の税率ということになります。他市町村では資産割などないところもありまして、これを県内の市町村の税率を並べて高いとか低いとかとちょっとお答えするのも、なかなか高い低いを言いにくいところではございます。加入者の形態とか所得状況によりまして低いパターンもあるかとは思いますが、総じてちょっと利府町は低いのかなと思われがちですけれども、そういうことでもないというところを御承知いただければなと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

○安田知己委員 いろいろ他市町村のデータとかを見ると、利府町の国保税、お金だけに限っては料金的には下のほうにあるのかなと感じるんですけども、やっぱり国保に加入している町民の皆様ですが、依然として国保払うのが大変だという声が少なくないんです。29年度の予算ですけども、この予算について、町として国保の加入者が無理なく支払うことができるようなそういった税体制のことは検討したのかどうか、そこのところをお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員にお答えいたします。

今年29年度の税のほうでございますが、低所得者の方に対しては一応軽減という措置がございまして、7割、5割、2割の軽減というものを勘案しておりますので、一応所得に応じた課税体制を勘案して計上しております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 国保が高い理由はというのは、いつも言っていますけれども、やっぱり国が負担金少なくなってきたということが原因なので、いろいろなところで以前の補助率に戻すように声を上げていく必要があるのではないかなと思います。

あと、最後になりますが、国保の短期保険証や資格証の発行についてちょっとお聞きしますけれども、特に資格証明書の方というのは、窓口でやっぱり10割を払って医療を受けるわけじゃないですか。やむなく滞納する方というのはやっぱりお金がないので、こういったお金がない方が本当に10割払って病院にかかれるのかなという、そうではないと思うんです。ですから、この短期保険証とか資格証明書の発行はやっぱり町としてやめるべきだと私は思うんですが、町としての考えをちょっとお聞かせください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、安田委員の御質問にお答えします。

短期証と資格証をやめるべきではないかということでございますが、一応税の負担の公平を考えて、納税相談の窓口という機会を持つためにもそういったことをやっております。相談に応じていただければ必ずしも短期証、資格証になるわけではないので、ぜひ御相談いただいて、普通の保険証になるようにしていただければなと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 同じく国保会計についてですけども、新年度ではなくてその次の年、30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるということですが、それに向けてどう取り組むのか、

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

この1年前という段階でどう取り組むのかももう少しお話しいただきたいなと思います。

あと、この国保会計自体も、後期高齢者のように、徴収だけ市町村であとは市町村の連合体に納付するというような国保会計自体も変わっていくのかなと思うんですけども、その辺は今の段階ではちょっとどうなるのかを教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、吉田委員の御質問にお答えいたします。

30年度に向けての町の取り組みということでございますが、予算書のほうにも載っておりますように、一応システム改修などの予算を計上させていただいております。まだちょっと現段階では町が納付金を県に納めて県が医療費などを支払うというような形になっておりまして、まだその納付金の金額とか税率なども、ただいま財政部会とか、県のほうで部会などを持っておりまして、まだそちらのほうでちょっと検討中というところでございます。

あと、後期と同じような仕組みになるのかという御質問ですけれども、後期とはちょっと若干異なりまして、後期のほうは全額保険料を納めて支払いをしていただくという感じですが、国保の場合は、町のほうにも若干事務手続など残ったり、あとは出産費とか葬祭費とかそういった支払いのほうも残るような形になっているとか、若干後期は少し町に事務が残るような形になっております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 制度自体が大きな変更となりますし、利用者や保険者にとっては何かしらの影響を伴いますので、ぜひ県の動きがしっかりできた段階で私たち議会や町民にも説明する機会を設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 庄司課長。

○町民課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

制度の改正につきましては、ただいま班長が申し上げましたとおり、県と市町村の間で打ち合わせ等を行っております。そちらのほうの方針が大体形としてでき上がるのが5月から夏にかけてということですので、その辺、確定いたしました時点で皆さんのほうに御報告を差し上げたいと考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

質疑がありませんので、以上で町民課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。当局は退席願います。



ここで暫時休憩をいたします。

再開は13時35分とします。

午後1時29分 休憩

---

午後1時36分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により生活安全課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生活安全課長より本日出席している説明員を紹介願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お疲れさまです。それでは、本日出席しております生活安全課の説明員を御紹介させていただきます。

環境生活班長の鈴木啓義です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の山家健志でございます。（「山家です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、防災安全班長の郷家洋悦でございます。（「郷家です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主幹の鈴木厚広でございます。（「鈴木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、課長の村田政文でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） では、平成29年度予算の主な内容について、一般会計、町営墓地特別会計の順に御説明申し上げます。

初めに、一般会計歳入から御説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①の8ページをお開き願います。

12款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金でございますが、前年度と同額の600万円を計上しております。

次に、11ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料2項手数料2目衛生手数料でございますが、1節鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料といたしまして、前年度と同額の172万円を計上しております。同じく2節一般廃棄物処理手数料として、前年度より2.1%増の4,900万円を計上しております。

次に、15ページをお開き願います。

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

15款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金でございますが、2節自衛官募集事務費委託金2万3,000円を計上しております。

17ページをお開き願います。

16款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、説明欄の1行目、市町村交通安全対策推進事業費補助金は26万1,000円を計上しております。同じく3節石油貯蔵施設立地対策費補助金1,316万3,000円を計上しておりますが、こちらにつきましては、消防団装備品整備等の財源として交付されるものでございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

39ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費10目交通指導員費でございますが、前年度より2.5%減の295万2,000円を計上しております。

同じく11目交通安全対策費でございますが、交通安全対策特別交付金活用によるカーブミラーなど道路安全施設の整備など、交通安全対策に要する経費として前年度並みの593万1,000円を計上しております。

同じく12目防犯費でございますが、防犯灯の町管理経費及び町内会設置事業補助金として337万9,000円を計上しております。

次に、81ページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費6目環境衛生費でございますが、前年度より1.8%増の3,483万7,000円を計上しております。増額の主な要因につきましては、職員人件費の増額によるものでございます。

続いて、83ページ、84ページをごらん願います。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございますが、前年度より9.1%増の3億3,497万1,000円を計上しております。増額の主な要因につきましては、塩釜地区消防事務組合の火葬場建設に係る事業費の計上により負担金が増額となったものであります。

同じく2目塵芥処理費でございますが、前年度より5.9%増の9,933万7,000円を計上しております。増額の主な要因につきましては、塵芥収集業務委託料における人件費の増額によるものであります。

次に、104ページ、105ページをお開き願います。

9款消防費1項消防費1目非常備消防費でございますが、前年度より76.5%増の2,842万

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

7,000円を計上しております。増額の主な要因につきましては、消防団装備品、可搬ポンプ購入及び消防団資機材搬入車購入費の計上によるものであります。

同じく2目消防施設費でございますが、前年度より5.7%増の3億7,165万6,000円を計上しております。増額の主な要因につきましては、塩釜地区消防事務組合の負担金の算定基礎数値において、平成27年度国勢調査人口としたことにより、増額となったものであります。

同じく3目水防費でございますが、前年度と同額の100万円を計上しております。

同じく4目防災費でございますが、前年度より0.6%増の6,038万6,000円を計上しております。

以上が平成29年度一般会計の主な内容でございます。

次に、利府町町営墓地特別会計予算の主な内容について御説明申し上げます。

利府町各種会計予算書②の77、78ページをお開き願います。

平成29年度利府町町営墓地特別会計の歳入歳出予算の総額は、3,996万4,000円でございます。前年度より3,596万4,000円の増額となっております。

初めに、歳入から御説明申し上げます。

79ページをごらん願います。

1款使用料及び手数料1項使用料1目墓地等使用料1節墓地等使用料でございますが、増設整備する区画墓地の使用料と集合墓地、愛がん動物納骨堂の使用料3,663万8,000円を計上しております。同じく2項手数料1目墓地手数料1節墓地管理手数料でございますが、区画墓地と集合墓地の管理料331万5,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

80ページをごらん願います。

1款事業費1項町営墓地管理費1目町営墓地管理費でございますが、たてやま霊園の維持管理費に係る経費として183万2,000円を計上しております。同じく2項町営墓地整備費1目町営墓地整備費でございますが、区画墓地増設に係る工事費及び給水工事検査等手数料3,000万5,000円を計上しております。

同じく2款基金積立金でございますが、町営霊園等管理運営基金積立金699万3,000円を計上しております。

次に、81ページをごらん願います。

3款公債費でございますが、町営墓地整備事業債の償還利子13万4,000円を計上しております。

す。

以上が平成29年度利府町町営墓地特別会計の主な内容でございます。

これで生活安全課に関する平成29年度各種会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点確認させていただきます。39ページ、2款1項1目交通安全対策費のところの15節ですけれども、工事請負費の交通安全施設整備工事とありますけれども、これはカーブミラー等ということですが、交差点における停止線とか横断歩道の部類も含まれていることでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 4番小淵委員の御質問にお答えいたします。

こちらの工事費でございますが、区画線とかそういったもの、路面表示、そういったものになります。停止線それから横断歩道等については、交通規制がありますので公安委員会が設置することになっております。それ以外の部分、センターラインとかあと外側線、そういったものについては町のほうで施工ということで、ここの部分で見えております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。6番木村委員。

○木村範雄委員 町営墓地について1点質問させていただきます。町営墓地の増設をということも私も言ってきましたので、今回の工事費のほうで3,000万5,000円の町営墓地整備が入っているのは理解するんですけれども、収入の部分で、今回その財源が使用料の部分で丸々補うと考えているのか。本来墓地整備ですから、やっぱり1回町で出しておいて、そしてあとこの墓地等の使用料の中で当面の維持管理の部分とあと返済分とやっぱり分けてやるべきかと思っていると、今回収入分で町からの分が全然ないということで、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 6番木村委員の御質問にお答えします。

今回29年度で整備をしようとしております工事につきましては、町営墓地特別会計から基金を取り崩しまして、それを整備費に充てるということで考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 この予算説明書の中で、収入分としてあるのが墓地等の使用料、手数料、あと

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

は財産収入で1,000円とかを科目設定だけだと。そのほか基金からという部分が、本当は基金の繰り入れとかという項目があってやっていれば、ああその分で、あとは今まで町がかけた部分を、これからも収入分が3,600万円、約4,000万円近く手数料も含めて入ってくるので、そこの中から今度返済するよという形になるのかなと思ったんですけども、そういう予算上なっていないというのがどうなのかというのを最後にお尋ねします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 再質問にお答えいたします。

ただいまの御質問の町営墓地、29年度の収入から支出をするのではないかと御質問かと思うんですが、町営墓地につきましては、基金を創設しております、28年度で。今回9,000万円ほど基金のほうにもう既にありますので、それらを資金としまして今回の整備をしていくということで考えておりますので、新たに起債というものが無いということですが、流れとしては、そういった基金からの繰り入れを行いながら整備をしていくということで整理しております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑。10番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 説明書2の80ページ、たてやま霊園のことですが、これに今回はたてやま霊園の管理業務委託というのが計上になりましたけれども、これはどんな形でやるのか。内容的に。あそこに詰所がありますけれども、墓地も20基ぐらい出たし工事やっているところもあるので、かなりふえてくると思うので、どういうやり方で考えているのかお聞きいたします。

それから、増設が今回110基一応計画にのっていますけれども、大体この工事にかかるのはいつごろからかかる予定で、いつごろから供用開始になるのか、その辺ももし計画があったらお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁。鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 10番鈴木委員の御質問にお答えします。

ただいま管理費につきましての御質問でございますが、管理が直接発生するのが、もう既に発生しておりますが、29年度本格的に管理業務を行うということでございます。管理の内訳としましては、浄化槽の管理とか、あと除草業務の管理、そういったものは外注をしていくと考えております。予算の計上で130万円を計上しているものでございます。

工事の関係でございますが、29年度いつごろから工事が始まるのかということでございますが、現在、28年度の予算の中で設計業務を発注しております。その中で来年整備する形が見え

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

てまいりますので、それらを受けて発注するわけでございますが、どうしても早く使用したいという方の御要望にお応えできるように、できるだけ早目に発注したいと考えております。時期についてはまだ検討中でございますので、よろしく申し上げます。

あわせまして、使用開始ということでございますが、ある程度の造成工事が終了しておりますので、前回のような形で長引くとは考えておりません。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今のお答えの中で、除草のはこれ60万円というのが別個になっているけれども、ここで言う管理業務委託というのは浄化槽のことであって、例えば建物がありますけれども、あそこに別に人が1週間に1回とか、それから例えば彼岸とかそういうときに特にいるとかということは全く考えていないということによろしいわけですか。

それからもう一つ、あそこのところは何度か行っておわかりだと思いますが、一番奥の片隅の水の流れ、たまりぐあい、あれはもう少し様子を見るんですか、あの状態で。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木啓義君） 10番鈴木委員の再質問にお答えします。

まず、管理に対する人の張りつけでございますが、現在、ペット霊園の納骨日を水曜日とさせていただきます。その場合に、ペット墓地の納骨立ち会い業務を一部外部委託をしております。

2点目の区画墓地の水の流れによって生ずる汚れの解消につきましては、現在うちのほうでも把握しておりまして、あの解消に向けまして、今回の整備工事に合わせまして修理をしていくと考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。1番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 39ページをお願いします。2款1項12目の防犯費ですが、15節の工事請負費の防犯街路灯新設工事、こちらはどの場所なのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 1番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

今回計画してございますのは、春日地区のほうに町内会から要望があった箇所がございます。そこに防犯灯1基設置する予定で計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 その下の負担金のところにも防犯灯設置事業として計上している部分があるん

平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

ですが、工事請負費として町内会からの要望で別につけるようになった理由を教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） お答えいたします。

19節のほうの設置費補助のほうは、こちらは町内会のほうが設置する住宅地に近い部分の防犯灯でございます。それ以外の通学路等になっていて住宅が張りついていないようなところ、そういったところについて町のほうが設置している箇所がございます。今回15節のほうで見ている箇所も、利府中インターから春日地区に入ってくる通路がございますけれども、そちらのほうに1カ所設置ということで考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

質疑がありませんので、以上で生活安全課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。

再開は14時05分とします。

午後1時58分 休 憩

---

午後2時06分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により上下水道課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、上下水道課長より本日出席している説明員を紹介願います。上下水道課長。

○上下水道課長（大友政一君） 連日の御審議お疲れ様でございます。

それでは、上下水道課の本日出席しております説明員を紹介いたします。

初めに、経営班から紹介いたします。

経営班長の鈴木義光です。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の吉田雄一です。（「吉田です。よろしくお願いたします」の声あり）

主査の佐藤 恵です。（「佐藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、工務班を紹介いたします。

工務班長の名取仁志です。（「名取です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の小山田浩光です。（「小山田です。よろしく申し上げます」の声あり）

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

主任主査の櫻井新也です。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任技術主査の星 昭一です。（「星です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の後藤俊寿です。（「後藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の太友政一です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（太友政一君） それでは、上下水道課の平成29年度当初予算について御説明申し上げます。

初めに一般会計、次に下水道特別会計、最後に水道事業会計の順で御説明申し上げます。説明に当たりましては、主に前年度と違う点を中心に説明いたします。

お手元の各種会計予算説明書①の14ページをお開きください。

最初に、一般会計の歳入でございますが、15款2項3目衛生費国庫補助金の2節合併処理浄化槽設置費補助金82万8,000円につきましては、前年度と同様の7人槽6基分を計上しております。内訳としましては、補助基本額が41万4,000円で補助率が3分の1ですので、1基当たり13万8,000円の6基分となっております。

次に、歳出でございます。

83ページをお開きください。

4款1項8目浄化槽費の19節負担金、補助及び交付金のうち補助金であります。合併処理浄化槽維持管理事業補助金として158基分368万6,000円を、また合併処理浄化槽設置事業補助金として7人槽6基分456万円を計上しております。補助金の内容でございますが、維持管理事業補助金につきましては、8人槽以上が1件当たり2万7,000円、7人槽以下が1件当たり2万2,000円となっております。設置事業補助金につきましては、5人槽で65万円、7人槽で76万円、8人槽で105万円となっております。予算計上については、先ほど説明したとおり7人槽6基分を計上しているものであります。

次に、9目上水道費の28節繰出金489万円と、101ページをお開き願います。8款4項2目公共下水道費の28節繰出金7,756万2,000円につきましては、ともに総務省の繰り出し基準に基づきそれぞれの会計に繰り出すものであります。

以上が上下水道課に関連する一般会計予算となっております。

続きまして、下水道特別会計予算について御説明申し上げます。

各種会計予算説明書②の57ページをお開きください。



## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

平成29年度下水道特別会計予算の総額は、57ページの歳入、58ページの歳出それぞれ7億3,131万7,000円で、前年度と比較して21.7%の減となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。

59ページをごらんください。

1款1項1目下水道使用料につきましては、前年度と比較して534万9,000円の増額となっておりますが、近年の実績に基づいた見込み額を計上したものであります。

2款1項1目下水道事業費国庫補助金につきましては、前年度と比較して50万円の増、3,400万円を計上しております。説明欄についてですが、社会資本整備総合交付金事業につきましては公共下水道の整備等に対する交付金となっており、防災・安全交付金事業につきましては管渠の長寿命化を図るための補修工事を予定しているもので、補助率につきましてはともに2分の1となっております。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較して2億185万2,000円減の1億396万2,000円となっております。これは、浜田地区水路改修事業に要する復興交付金等の経費のほか、総務省の繰出基準に基づき一般会計から繰り入れするもので、浜田地区下水道事業水路改修工事の完成に伴い大幅な減額となっております。

60ページをお開きください。

6款町債につきましては、前年度と比較して700万円減の1億7,590万円を計上しております。下水道事業債として記載している3事業について借り入れを予定しているものであります。

続きまして、歳出を御説明いたします。

61ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費につきましては、前年度と比較して386万5,000円増の7,452万5,000円を計上しております。

62ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道建設費につきましては、前年度と比較して311万5,000円増の8,388万8,000円を計上しております。事業概要につきましては、別冊の当初予算関係補足説明資料94ページに下水道建設事業に記載しておりますので、御確認願います。

予算説明書②にお戻りいただき、63ページをごらんください。

2款2項1目下水道管渠管理費につきましては、前年度と比較して588万円増の2億4,061万1,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、次の64ページ、15節工事請

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

負費の管渠等長寿命化対策補修工事の事業費増が挙げられます。なお、本工事は平成27年度までに作成している長寿命化計画に基づき、歳入の国庫補助金で説明いたしました防災・安全交付金を活用して実施するものであります。事業概要につきましては、別冊当初予算関係補足説明資料の先ほどと同じ94ページに記載の3下水道管理事業のとおり、マンホールのふた交換を予定しております。

予算説明書②にお戻りいただき、65ページをごらんください。

2款3項1目下水道復興推進費につきましては、前年度と比較して2億1,082万4,000円減の3,060万円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、平成26年度から28年度にかけ継続事業として進めてまいりました浜田地区水路改修事業が完成したことによるもので、雨天時における排水機能改善に効果が見られております。平成29年度につきましては、雨水排水路のはけ口部分の護岸工事や水路改修工事の実施に伴って発生している事業損失等に対する補償補填でございます。

3款1項1目流域下水道費につきましては、前年度と比較して140万5,000円減の1,170万7,000円を計上しております。これは仙塩浄化センターの事業費の減に伴い、建設負担金が減額となるものです。

4款公債費につきましては、元金及び利子の合計で前年度と比較して365万2,000円減の2億8,898万6,000円の償還を予定しております。

76ページをお開きください。

平成29年度末の地方債残高につきましては、右下の合計欄に記載しておりますとおり30億7,481万6,000円を見込んでおり、前年度末現在高と比較しますと5,717万8,000円の減となっております。

以上が下水道特別会計予算の概要となっております。

続きまして、水道事業会計予算について御説明申し上げます。

初めに、各種会計予算書の37ページをお開きください。

平成29年度の業務の予定量につきましては、第2条にありますように、給水戸数は前年度と比較して228戸増の1万3,246戸としているものの、年間総配水量は、近年の一般家庭における節水型機器の普及や事業所等での循環型機器の普及等に伴う水需要の伸び悩み等から、前年度と比較して2万9,226立方メートル減の401万3,219立方メートルとしているものであります。

1日平均配水量は1万995立方メートルと見込んでおり、水源内訳としては、約8割が広域水

道からの受水、残り約2割が自己水源と見込んでいるものであります。なお、今年度の仙南仙塩広域水道からの受水に係る契約数量は1日当たりの最大給水量を1万800立方メートルとしているものであります。

38ページをお開き願います。

第5条継続費につきましては、耐用年数を超える受配水施設の中央監視制御設備及び遠方管理制御装置等の更新を実施するために、事業期間3年の継続費を設定するものであります。

第6条の債務負担行為でございますが、記載しております事業につきまして債務負担行為を設定するもので、そのうち水道事業ビジョン策定事業につきましては、現在水道事業基本計画の策定期間が平成30年度までであることから、次期基本計画を策定するものであります。

39ページをごらんください。

第7条の企業債でございますが、記載しております事業の起債を計上しております。配水施設整備事業につきましては、白石沢地区整備事業浄水施設更新事業につきましては、利府浄水場監視制御設備等の更新事業に伴い借入れを予定しているものです。

次に、主な内容につきまして、各種会計予算説明書②により説明いたします。

107ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収益的収入の1款水道事業収益につきましては、前年度とほぼ同額の10億4,990万6,000円を計上しております。このうち1項1目給水収益につきましては、先ほど業務の予定量でも説明しました年間総配水量等の減により、前年度と比較して291万6,000円減の8億9,667万6,000円を計上しているものであります。

2目加入金につきましては、給水装置の新設及び増改築等に係る増径分の合計で約190件を見込んでいるものであります。

2項営業外収益につきましては、1億3,629万4,000円を計上しておりますが、このうち5目長期前受け金戻入益につきましては、補助金からその他長期前受け金まで合計で1億451万2,000円を計上しているものであります。これは補助金等で取得した固定資産について当該年度の減価償却見合わせ分を収益化したものであり、現金収入を伴わない収益となります。

108ページをお開きください。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、前年度とほぼ同額の9億4,472万6,000円を計上しております。このうち1項1目原水及び浄水費につきましては、前年度に比較して215万7,000円増の4億5,621万3,000円を計上しております。増額となった主な理

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

由としましては、109ページの修繕費による浄水場の維持管理に係る修繕工事の増などによるものです。なお、上から8段目の受水費につきましては、年間総配水量の見込みに基づき3億6,140万1,000円を計上しております。

2目配水及び給水費につきましては、前年度と比較して816万7,000円減の4,925万1,000円を計上しております。減額の主な理由としましては、水道料金等徴収関連業務の民間委託に伴い量水器交換業務委託料が減額になったことなどによるものでございます。

110ページをごらんください。

4目総係費につきましては、前年度と比較して1,924万5,000円増の9,060万3,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、111ページの委託料において、民間ノウハウを生かしたサービス向上を図るため、平成29年4月から開始する水道料金等徴収関連業務委託の実施に伴う増などによるものです。

5目減価償却費につきましては3億517万9,000円を計上しており、前年度と比較して358万3,000円の減となっております。

2項営業外費用のうち、1目1節企業債利息2,663万9,000円につきましては、前年度と比較して219万8,000円の減となっております。

以上が収益的収支の概要となっております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

113ページをお開きください。

1款資本的収入につきましては、前年度と比較して4,898万2,000円増の1億2,479万8,000円を計上しております。

1項開発負担金につきましては、実績に基づき471万4,000円を見込んでいるものであります。2項工事費負担金につきましては、文化複合施設周辺道路等整備事業に係る費用のうち、一般会計負担分として220万1,000円を計上しております。6項企業債につきましては、先ほど第7条企業債でも説明したとおり、白石沢地区整備事業及び利府浄水場監視制御設備等更新事業での借り入れを予定しているものであります。

114ページをお開きください。

1款資本的支出につきましては、前年度と比較して1,494万3,000円減の3億3,987万円を計上しております。

このうち1項1目配水施設拡張費の委託料につきましては、森郷宇新椎ノ木前地内ほか配水

## 平成29年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日水曜日分）

管敷設計業務などを予定しております。賃借料につきましては、従来の設計積算システムに加え新たに管路管理システムを導入することに伴い、前年度と比較して682万3,000円増の796万4,000円を計上しております。工事費につきましては、前年度と比較して1,909万4,000円減の1億8,849万9,000円を計上しております。先ほど5条継続費でも説明しましたとおり、平成29年度から3年間の継続費事業により実施予定の利府浄水場監視制御設備等更新工事を初め、配水管敷設工事などの工事を予定しております。なお、委託料及び工事費の概要につきましては、別冊当初予算関係補足説明資料93ページに記載しておりますので、確認願います。

各種会計予算説明書②にお戻りいただき、114ページをごらんください。

一番下になりますが、2項1目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により、前年度と比較し480万3,000円増の1億446万7,000円となっております。なお、平成29年度末の企業債残高につきましては11億8,295万6,000円と見込んでいるものであります。

以上のことから、資本的収支においては、各種会計予算説明書37ページ第4条の記載のとおり、2億1,507万1,000円の不足額が生じますが、これは過年度分損益勘定留保資金で補填することにしております。

以上が平成29年度利府町水道事業会計予算の概要でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、以上で上下水道課の予算審議を終わります。

どうも御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。（「なし」の声あり）

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。なお、明日3月9日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時32分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年3月8日

委員長